

第2回厚生常任委員会会議録

1 開会日時 平成25年2月21日(木) 午前10時0分

2 閉会日時 平成25年2月21日(木) 午後4時28分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

2番	原田 素代君	8番	松田 勲君	11番	川澄 章子君
16番	岡崎 達義君	18番	実盛 祥五君	19番	樫野 志郎君
22番	小田百合子君				

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	井上 稔朗君	副市長	安井 栄一君
総務部長	池本 耕治君	市民生活部長	松本 清隆君
市民生活部参与	藤井 清人君	保健福祉部長	奥本 伸一君
赤坂支所長	森 章君	熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	山田 長俊君
吉井支所長	是松 英明君	市民課長	黒田 靖之君
協働推進課長	大森ひとみ君	社会福祉課長兼 子育て支援課長	直原 平君
健康増進課長	光岡 睦代君	介護保険課長	岩藤 正人君
赤坂支所 市民生活課長	梶尾 晶君	熊山支所 市民生活課長	新本 和代君
吉井支所 市民生活課長	歳森 正年君	赤坂支所 健康福祉課長	岩本 良彦君
熊山支所 健康福祉課長	藤原 利一君	吉井支所 健康福祉課長	長田 忠芳君
秘書企画課長	岩本 武明君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 幹	原田 幸子君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 6号 赤磐市障害者地域活動支援センター条例(赤磐市条例第6号)
- 2) 議第 7号 赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(赤磐市条例第7号)
- 3) 議第 8号 赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例(赤磐市条例第8号)

- 4) 議第 9 号 赤磐市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例 (赤磐市条例第 9 号)
- 5) 議第 2 4 号 平成24年度赤磐市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 6) 議第 2 5 号 平成24年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 7) 議第 2 6 号 平成24年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 8) 議第 2 7 号 平成24年度赤磐市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 9) 議第 3 3 号 平成24年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計補正予算 (第 2 号)
- 10) 議第 3 4 号 平成25年度赤磐市一般会計予算
- 11) 議第 3 5 号 平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 12) 議第 3 6 号 平成25年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 13) 議第 3 7 号 平成25年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 14) 議第 4 5 号 平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計予算
- 15) 請願第 1 号 年金2.5%の削減中止を求める請願
- 16) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

皆さん全員おそろいでございますので、ただいまから第2回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、井上市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（井上稔朗君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長井上。

○市長（井上稔朗君） 厚生常任委員会の委員の皆様には大変御苦労さまでございます。

本日は定例議会の委員会ということで、本定例会に御提案させていただいております多くの案件につきまして御審議をいただきます。ぜひとも適切な御決定をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第6号赤磐市障害者地域活動支援センター条例（赤磐市条例第6号）から請願第1号年金2.5%の削減中止を求める請願までの15件であります。

それではまず、議第6号赤磐市障害者地域活動支援センター条例（赤磐市条例第6号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明ございましたらお願いします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんのほうからの質疑をお願いいたします。

○委員（川澄章子君） 済いません。ちょっと私たちも私たち、私のほうでこの8号と9号の介護予防の6号か。

○委員長（原田素代君） 6号、今。

○委員（川澄章子君） 6号か、ごめんごめん。

○委員長（原田素代君） 条例です。

○委員（川澄章子君） いいです、いいです。済いません。赤坂のほうですよ、済いません。

○委員長（原田素代君） そう、赤坂というか、わかたけさん。

新しいセンターができるということに関する条例です。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、質疑がございませんようでしたら、これで質疑を終わりにいたします。

続いて、議第7号赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（赤磐市条例第7号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明ございますか。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） それでは、お配りしております保健福祉部の資料の4ページをお開きください。保健福祉部資料の4ページでございます。

先月ありました1月16日の当委員会でも概要を説明させていただきましたが、議第7号と議第8号の条例制定の経緯について簡単に御説明いたします。

真ん中よりちょっと上の網かけの部分ですけど、地域主権改革の定義ということで、日本国憲法の理念のもとに、住民に身近な行政は地方自治体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民がみずからの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革であるということで、その下、1ですが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成23年4月28日に成立しました。これは、いろいろなものをこの法律定めておるんですが、介護保険関係としましては、地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準の市町村の条例化、同じく介護予防サービスのほうの市町村の条例化をこの法律によって決められました。

それから、2番目でございますが、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律ということで、23年6月15日に成立しまして、これにつきましては、地域密着型サービスの申請者の法人格の有無についても市町村の条例で定めなさいということでございます。それから、地域密着型、同じく介護予防サービスのほうの申請者の法人格についても市町村で定める。それと、地域密着型介護老人福祉施設の入所定員について市町村条例で定めるということで、これは29床以下の特別養護老人ホームでございますが、これの入所定員についても市町村の条例で定めなさいということ国が法律で決めました。

それに基づきまして、市で定めることとなった条例としましては、今回提案させていただいております議第7号の赤磐市地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例でございます。定める内容は、地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準、法人格の有無、それから申請者の法人格の有無と介護老人福祉施設の入所定員、これを議第7号のほうで定めるようにしております。

それから、②でございますが、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例ということで、これが議第8号でございます。

めくっていただきまして、5ページですが、定める内容は、地域密着型の介護予防の人員、設備及び運営に関する基準と介護予防サービスの申請者の法人格の有無でございます。

○委員長（原田素代君） いや、説明はもう第8号とあわせてしていただいて、趣旨が同じの提案ですので。よろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、それをお願いします。

○介護保険課長（岩藤正人君） 続けさせていただきます。

条例案の考え方としまして、平成18年度に創設された地域密着型サービスの事業所の指定及び実地指導については、これまで厚生労働省令に定める基準にのっとり指定及び指導を行ってきております。今回の条例の制定に当たっては、これまで現行の厚生労働省令の基準にのっとり各事業所がもう既に指定についても事業運営を行っておりますから、基本的には厚生労働省令どおりに条例を制定するというところでございます。

なお一部の項目については、市の事情を踏まえ、市独自の基準を設けます。

下の表が、議第7号と議第8号の章ごとのことを決めております。

議第7号につきましては、地域密着型サービスということで、介護1から5の方が使用することができるサービスでございます。

それから、議第8号につきましては、要支援1・2の認定を受けられた方でございまして、第2章の介護予防認知症通所介護、第3章の介護予防小規模多機能居宅介護、第4章の介護予防認知症対応型共同生活介護につきましては、上側の議第7号の第4章、第5章、第6章と同じものでございまして、同じ建物で同じ設備、基準を持ってて人員を持ってる、同じものを両方の指定をするということでございます。下の支援1・2の方が使われるサービスがかなり狭まってくるということでございます。

6ページのほうをお願いします。赤磐市の独自基準ということを表にしております。

まず初めに、記録の整備、全サービスでございますが、議第7号と議第8号の条文をずっと上げております。国の基準では、介護計画や提供サービスの内容記録、身体拘束に関する記録や苦情、発生した事故等の記録は2年間保存しなさいというふうに厚生労働省令は定めておりますが、独自基準としまして、その内容について5年間保存すると。独自規定の理由としましては、公費の過払い、要するに介護報酬の請求が多過ぎた場合等の返還請求をする場合に、2年でしたらその証拠書類等がわかりませんので、公費の過払いの請求は5年間できますので、サービス提供に関する記録を5年間保存してもらうように市では独自にします。岡山県も同じような状況でございます。

それから、その下の段でございますが、法人格の有無ということで、議第7号では5条第2項、議第8号では第5条ということで、市町村が条例で定めるものでないというふうに国のほうは定めております。市では、独自の基準としまして、法人とすると、法人格がないとだめであると。独自規定の理由としましては、今までの国の法律では、申請者が法人でないときには事業所指定はできないというふうにありましたので、同じように事業者は法人とするというこ

とでございます。

それから、3段目につきましては、介護老人福祉施設の指定対象となる施設の入所定員ということで、議第7号の第5条第1項でございますが、国の基準は、29人以下であって市町村の条例で定める数とするということですので、市の基準としては29人以下ということでございます。既に1つ、29床以下の特別養護老人ホームがあります。そこについては、定員が29ですので、最高の29人以下ということでご定めのものがございます。

それから、一番下が暴力団の排除ということで、議第7号は第4条、議第8号も同じく第4条で、国の基準には規定がございません。独自の基準案としまして、市の赤磐市暴力団排除条例第2条第2項に規定する暴力団員であってはならないということで、経営者、役員、それから管理者までが暴力団員であっては事業所の指定はしないということで、新たに市の独自の基準を求めます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 済いません、第7号と第8号が国の法改正に伴うものなので、一緒に提案説明をしていただきました。

ちょっとボリュームがあるのであれですけど、皆さんのほうで御質疑をお願いします。

○委員（川澄章子君） はい、済いません。

○委員長（原田素代君） はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） ちょっと私の認識もまた定かでないんですけど、一応今説明を受けた中では、29人以下ということやるんですけど、これは地域密着型の介護老人福祉施設ということで、今ある広虫荘とかそういうものは、単なるということ言っちゃいけないんですけど、養護老人ホームのうちでも、これとまた別になってくるわけですか。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 29床以下が地域密着型でございまして、30床を超えるものについては広域型の特別養護老人ホームになりますので、もう今までも県の指定権限がありました。県の指導や指定の権限がありますので、国の法律が変わった関係で、同じように県がそういう基準条例をつくっております。ですから、広虫とかそういう29床、30床を超える特別養護老人ホームについては市町村の権限はございませんので、この条例では制限することができません、県がやります。県の条例でこういう基準を決めるということです。

○委員長（原田素代君） はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） それでも、やっぱりこの枠には何床、何ちゅうかな、何施設が必要だというその枠は一緒に決められちゃうわけですよ。もうここは、ここの赤磐市内には、あとこういう施設は何施設しかできないということはない、持つことはできないみたいな。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） それはちょっと事業所の指定の条例とは離れた話でございまして、要するに各、介護保険は3年ごとに介護計画をつくります。その中で、どれだけの施設が必要かということをお市町村が県のほうへ上げまして、県のほうが、要するに多過ぎたらどっかの市町村にやめてくれとか、そういうことで調整をするということの話なんで、この条例でもって幾らでも例えば施設をつくることができるかということではございません。指定をするにはこういうことが必要ですよということを、国の厚生労働省令で今までうたっていたものを市の条例にするだけのことでありますので、施設の数などの制限等についてはこの条例は一向に効力がありません。

○委員長（原田素代君） はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 済いません。それで、市独自でやることができるっていうのもあったと思うんですが、人数とか、その施設的な整備のほうのいろんな人数のあれがありますよね、人員、それもやはり市独自でふやすとか、そういうことは全く考えられてはこの中ではないんですよ。国のとおり。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 基本的に国の、ですからもっと丁寧な介護をやるには人員が多いほうがいいだろうという基準は、今既にある施設の基準をまた変えていただかなきゃならない、新しい募集もしていただかないいけない話なんで、ちょっとそう簡単にできるものではないと考えておりますので、今のところは厚生労働省令の定める基準で行っております。

○委員長（原田素代君） 法令が変わったことによって各市町村の条例を改めて決めましょうということなので、はい、そう御理解ください。

ほかにはよろしいですか、この7号、8号議案について。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、なければ、これで7号、8号についての質疑を終わります。

続いて、議第9号赤磐市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第9号）を議題として審査を行います。

執行部から補足説明がございませうか。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 市民生活部資料の6ページをお願いします。

介護保険課が地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、これの成立に伴って新しい条例を制定したのに対して、環境課としましては、今あります赤磐市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に技術管理者の資格に関する基

準を条項として加えたものでございます。

説明としては以上でございます。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。委員の皆さんの質疑をお願いします。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 申しわけありません。これは、定めることによって、今までの状態とどういうふうに違って来るのでしょうか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 基本的には変わりません。いわゆる環境省令でそういった資格を条例で定めることが決められたことによって条例に明記したものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。よろしいですか、ほかの方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで第9号の質疑を終わります。

続いて、議第24号平成24年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いします。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長、市民生活部長松本。

○委員長（原田素代君） 松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 24年度の一般会計の補正予算（第6号）につきましては、前回の委員会、それから本日の委員会でも、お手元のほうに概要と新規、廃止、金額の大きなもの、これにつきましては資料をお配りをさせていただいております。前回と金額が加わっておりますけれども、内容は一切変わっておりませんので、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長、保健福祉部奥本。

○委員長（原田素代君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 保健福祉部につきましても同じでございます、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 秘書企画課のほうから繰越明許のほうを1件お願いしております。これは、建築確認申請等に伴って繰り越しをさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 執行部からは以上ですね。

それでは、補正予算書6ページの第2表繰越明許費補正についての質疑を先に始めていただいて、その後は款ごとに歳出歳入について一括質疑とさせていただきます。

まず、6ページの繰越明許費補正について御質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　じゃあ、なければ、歳入歳出について、関連がございますので一括質疑とし、歳出の款ごとに進行させていただきます。

まず、18ページから19ページまで、3款民生費、このことについての質疑をお願いします。

○委員（樫野志郎君）　ちょっと聞こうか。

○委員長（原田素代君）　はい、樫野委員。

○委員（樫野志郎君）　18ページの高齢者福祉費で、本会議でもちょっと質問がありましたけど、事業用備品、センサー50台分というんがありましたね。130万円かな。このセンサー50台、どんなもん、こりゃ。今まではボタンを押したりしようた分じゃろう。それ以外にどういふもんがあるわけ。新たにそれにつけ加えるん。別物。物がありゃ見せてほしいんじゃけど、どういふものかというのは。ちょっと見てみてえんじゃけど。

○委員長（原田素代君）　はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君）　今回、実証ということで50台を一応導入ということで補正に上げさせていただいておりますものは、小型の人感センサーということで、ちょっとお手元にはないんですけど、こういった小さいものをトイレ等に設置をいたしまして、人が通ったら感知をするということでございまして、その感知がなければセンターのほうから連絡をとっていただくというような形で考えております。

これにつきまして、今回県の補助金を使いまして、10分の10、50台を購入いたしまして、今までのシステムは、NTTの電話回線を利用しましての非常用の通報システムだったわけですが、このセンサーを導入しまして、今後設置を考えられる御家庭の環境等に合わせて、この人感センサーの選択、今までの既存の装置と、それからこの人感センサーの装置との選択制ということで考えております。

この事業が平成24年度の事業となっておりますので、ここでこの人感センサーのほう購入させていただきますして、今後希望のあるところには、その御家庭の環境に応じて、選択制で機器を選択していただくというふうに考えております。

簡単ですけど、以上です。ちょっと実物につきましては、またお焼きしてお配りいたします。ちょっとここでは見えないんで。

○委員（樫野志郎君）　委員長、はい。

○委員長（原田素代君）　はい、樫野委員。

○委員（樫野志郎君）　これは、その希望者を募ってつけるわけ。それで、そのひとり暮らしの家につけるんか、あるいは2人暮らしでも、高齢者の家につけるんか。それで、有料なんか

無料なんか。それで、そのセンサーを感じてどこへ通報が行くわけ、消防署。どうもようわからんがな、さっぱり。

せえで、今までもあるんじゃないろう、そういうもんがな。それと選択制でどっちを選ぶかという話ししょうるわけじゃろう。ただ、今までのとどう違うんかもわからんしじゃな、また機会があったら見せてください。また、その辺もろもろ聞きに行きますわ。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 県の補助金への要望ということで、急遽この3月補正で上げさせていただいておまして、具体的なものはこういったものしかありませんので、また資料のほうをつけさせていただきまして、配付させていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） いや、とりあえず樫野委員が今、前段いろいろ、何項目かお尋ねしたことをもう一度わかる範囲で。通報先だとか、はい。

はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 小型のセンサーを各御家庭に設置していただきまして、今私が言ったように、動きがないということになりましたら、それを民間の受信センターのほうにその情報が行きます。民間の受信センターのほうから安否の確認の電話が協力員のほうに入るようになります。

今の緊急通報システムの場合ですと、消防署のほうに、非常用のボタンを押していただきますと消防署のほうに通報が行きまして、協力員のほうに見に行ってくださいということですが、今回は民間の受信センターのほうにそれが参りまして、それに基づいて受信センターのほうから協力員のほうに安否確認をするという方法になります。

それから、経費のほうは、今のところは、最初本体を設置しますときには、今回の事業のほうで購入をいたしまして、本人の経費のほうは無料ということで考えております。ですから、今の緊急通報システムを設置するときに工事代が1万3,000円必要ですけれども、それと比較をしていただきまして、選択制ということで考えております。

○委員長（原田素代君） いいですか。

じゃあ、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 今説明してもらったやつをコピーして出してください。よろしく。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 今比較って言われたよね。ただと1万3,000円じゃ、どういうふうな比較になるわけ。わからんですけど、ともかく通報するのと、センサーでちゃんと動きがなければそっちのほうに、協力員のほうに受信センターのほうで連絡してくれるっていう、やっぱりそのときの起きた事態によって全然違うわね。自分で通報できるものと、ただセンサーで感知して、やってもらって、動きがないっていうふうになったときのあれがちょっと違うんじゃない

ないんですかね。それを二者択一で選ばせるっていうのも何かちょっとあれなんですけど、ともかく50台っていうもの、今限られてて、それをもし多かったら何百台までふやすとか、そういうことはあるんですよね。どうなんですか。それはことしは50台で終わるっていうことですか。

○委員長（原田素代君） はい、簡潔に御説明を、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） このたびのものについては、県の補助事業を導入いたしまして50台購入をさせていただくということで、これを希望の各世帯へつけさせていただいて、どんどんどんどんこれがいいということになれば今後ふやしていくということで考えております。

○委員（川澄章子君） でも、金が要るわな。

○委員（樺野志郎君） ふやすのは、誰が金を出すん。県か、市か。

○委員（川澄章子君） 今の、県は10。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） そうです。今の50台は県の補助事業を活用して導入するようにしております。

○委員（川澄章子君） それを市としては、やはりそういう用途というか、その人の状況によって違うわけですよね。ですから、ひとり暮らしの人にはセンサーをしてもらってとか、2人暮らしだったら通報だ何だかんだって、そういうふうな、そういう判断をやったり市としては考えないで、どういうふうな皆さんに広報していくのかなあとって、それがちょっと見えてこないんですけど、各町内会に1個ずつ割り当てるのかなっていう感じでそういくんか、そこがどういうふうな。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 今後、この機械につきましては、包括の支援センターですとか民生委員さんのほうでこういうものを希望のところに設置させていただきますということをPRさせていただきまして、ここで購入しての新年度からということになるかと思えますけれども、体制を整えまして、設置をしていっていただくということで思っております。

○委員長（原田素代君） 濟いませぬ、ちょっと今回のこの予算審議なので、50台を新設して、県からちょうど10割の補助が来たので、こういう新しい機能を告知をして、皆さんで利用させていただいて、今後はまたその様子を見て取り扱いをしていただけるということだと思えますので、一応この50台、この金額で予算を上げたことについて、とりあえず皆さんのほうで御理解をいただければと思うんですが、あと細かいことはちょっと、その性能だとか何とかっていうのは別途にさせていただきます。よろしいですか、それで。

○委員（川澄章子君） 1年で、じゃあ50台ということですね。

○委員長（原田素代君） 今年度です。

○委員（川澄章子君） ああ、24年度か。

○委員長（原田素代君） うん。補正ですから。よろしいでしょうか。

○委員（川澄章子君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、ほかの民生費、お願いします。民生費です。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 19ページの児童扶養手当がかなり減額、1,667万1,000円になっとんですが、これ金額的にちょっとその減額が大きいように思うんですが、その見込みがどうだったのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） これにつきましては、済いません、保健福祉部の資料のほうをごらんになっていただきまして、2ページでございます。

そこに、今回3月補正につきましてはの減額分、そういったところの説明をさせていただいておりますけれども、これにつきましては3ページ、具体的な数字が要りますかね。要するに、当初の見込みに比べまして受給者が人数が少なかったということございまして、済いません、当初427人の当初見込みだったものが、今回最後に支給をさせていただきました12月、これにつきましては396人ということで、見込みもかなり減っておりますので、今回1,667万1,000円の減額補正をかけさせていただきました。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） これは、子ども手当から児童手当いうんかな、変わったりとかして、基準がちょっと変わったからというものもあるんですかね、その人数が減ったというのは。それとは違う。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） これにつきましては、従来の児童扶養手当でございますので、2年前にひとり親で父子が入りましたけれども、今回の支給に関しては全く影響が、児童手当の関係は全く関係がございません。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ああ、済いません、勘違いしてました。基準が2年前に変わったんですよね、母子家庭の関係が。その関係で人数が変わってきてるんですか。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 先ほど申し上げました427人の当初予算での算定につきましては、もう既におととしの夏にこれが変わっておりますので、24年度予算

につきましては、それも含んで当初予算としては組んでおりました。

○委員（松田 勲君） 委員長、済いません。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） この制度が変わるときに、結構その対象の方からいろいろお声はいただいとんですけど、実際にやっぱり厳しくなったと思うんですよ、条件が、何か5年とかなんとかいろいろありましたよね、何かね。そういったので、実際やっぱり減ってるんですか、対象者が減ってはいるんですか。助成、変わったでしょう、何か。条件がちょっと厳しくなったと思うんですよ。変わったでしょう、何か。それで実際にやっぱり減ってるんですか、対象者が。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） その影響での受給者の減少というのはほとんどないと思います。ただ、うちが見積もりをしておりましたほど受給者が伸びなかったということで、今回減額補正をさせていただいております。

○委員長（原田素代君） ほかに。

縦野委員、どうぞ。

○委員（縦野志郎君） その下の生活保護費なんですけど、これが、生活保護扶助費、これは医療扶助となっんですけど、これはどういう原因でそうなったんか、人数がどのくらいふえたのか。

それから、生活保護費国庫負担返還金が1,272万8,000円あるんですけど、これの内訳、内容はどうなっとなんでしょうか、これ。ちょっとその辺を。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） この医療扶助につきましては、緊急の急性期の医療ということで、心筋梗塞でありますとか心臓疾患、こういった大きい病気のものに対します、人数的には2人、3人といったレベルのものでございます。この方が、やはり生活保護の受給者であればと、1回につき何百万円もの手術代等が発生するというので、急性期の医療の伸びが今回2,398万1,000円という補正につながったということでございます。

それから、返還金につきましては、平成23年度の生活保護の国庫負担金の精算に伴う返還金ということで補正をさせていただくものでございます。

○委員長（原田素代君） 内訳を求めています。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 返還金の内訳ですね。

○委員（縦野志郎君） もうわからにゃ、後でええよ。

○委員長（原田素代君） 後にしましょうか。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 内訳ということですが、国庫負担金の受入額が2億1,560万9,000円、2億1,560万9,000円が23年度における生活保護の国庫負担金の受入額でございました。これにつきまして、実際は国庫負担金が2億288万1,000円、2億288万1,000円の実績でございましたので、その差し引き1,272万8,000円を国のほうへ返還ということでございます。

○委員（樺野志郎君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 樺野委員。

○委員（樺野志郎君） 先ほど言われた急性期医療の、人数にしたら二、三人じゃということで、1人が何百万円という手術代というお話で、こういうのは高額医療のあれで出るんじゃないの。それは関係ないん。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 先ほど私が医療扶助対象者と申し上げましたけれども、具体的には3名の方の増でございます。全員を申し上げるあれでもないんですけど、200万円から400万円の間の、要するに心臓病でありますとかそういったものでございますけど、この医療につきましては、生活保護受給者についてはもう全額生活保護のほうで見るとということでございますので、全部で856万4,600円の増となっております、それを補正させていただきました。

○委員（樺野志郎君） わかりました。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんから。民生費、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは次に、19ページから20ページまで、4款衛生費、ここの質疑をお願いいたします。

○委員（川澄章子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 19ページのここの衛生費、この説明の中で、地域医療ミーティング協議会の講師料が不要になったっちゃうことなんですけど、これはどういうことで、やらなくなったのか、講師が要らなくなったのか、どういうことですか。

○委員長（原田素代君） はい、光岡課長。

○健康増進課長（光岡睦代君） この返還金の18万円でございますが、当初、地域医療ミーティング、講師をお願いするということで講師料を取ってございましたけれども、県との協賛によりまして、県のほうからお金がいただけるということになりましたので、その講師の講師料に

つきましては県の支払いということで、こちらのほうは補正させていただいております。実際には、12月23日に「上手な小児医療のかかり方」ということで岡山医療センターのドクターのほうに来ていただいて講演をしております。その講師料が要らなくなったということで、18万円減額させていただいております。

以上です、簡単ですが。

○委員長（原田素代君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑を終了いたします。

次に、残りの分ですけれども、26ページの12款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金利子及び割引料、長期債元金償還金のうち住宅新築資金等貸付事業分について、これについての質疑をお願いします。公債費の款です。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第25号平成24年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として審査を行います。

執行部のほうからの説明がございますか。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長、市民生活部長松本。

○委員長（原田素代君） 松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 議第25号につきましては、本会議のほうで詳細説明をさせていただいておりますので、追加説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんの質疑をお願いします。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 結局あれですけど、5,000万円の繰入金のことなんですけど、国の4の基金繰入金5,000万円と、それからこっちの基金の積立金が5,002万2,000円、これは、要するに積み立ての利子なんですけど、これはどのぐらい預金して、この2万2,000円の利子っていうものがつくものなんですかね。この5,000万円を積み立てて、2万2,000円の利子っていうことなんですけど、こういうふうに考えていいんですか。

○委員長（原田素代君） 利子のことをお尋ねなんですけど。

○委員（川澄章子君） 利子は利子なんですけど。これはいつから、だから積み立ててっていう話です。

○市民課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○市民課長（黒田靖之君） この2万2,000円の件でございますけど、利子の分ですね、これは、従来から財政調整基金、国保の関係の基金分でございますけど、23年度決算時において1億

9,659万4,373円という基金の残高がございます。この利率というのがちょっとまだはっきり、これはちょっとこちらではわからないんですが、この2万2,000円の部分につきましては、市のほうが全体の基金の中での運用配分としてこの国保分をいただけるということで、今回2万2,000円を追加で計上させていただいております。予定では、利子の配当分の予定といたしましては、8万5,927円の予定で指示をいただいております。その不足の部分であります2万2,000円を今回追加させていただいておりますという状況のものでございます。

以上です。

○委員（川澄章子君） いや、私のほうは。

○委員長（原田素代君） はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） ああ、済いません。いや、結局この5,000万円というのが繰入金の中にまた入っただけですけど、要するにこれは今回5,000万円が余ったということで考えていいんですかね。先ほど、本会議でも何か質問をされてたのか、答えになってたのかはちょっと私もちゃんと聞いてなかったんですけども、この5,000万円というのは、一応今回の残りとして積み立てるのか、そこんどこちょっとお聞きしたいです。

○市民課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 黒田課長。

○市民課長（黒田靖之君） この5,000万円、とりあえず9款の繰入金の5,000万円の減額につきましては、今回その5,000万円を積み立てようというところの部分でございますので、取り崩し分を減額させていただくということでございます。9款のほうで基金の積立金、先ほど2万2,000円の利子の分も含めてでございます。5,002万2,000円を計上させていただいております。この5,000万円につきましては、本年度の歳入歳出の収支から高齢者支援分の約7,000万円が増額になると、それから医療費負担分の減少がある、それから国、県からの交付金があるということの事業勘定の中から、約1億7,000万円余りが剰余金として残るであろうというふうな見込みを立てております。平成25年度の繰越金といたしまして、現在4,000万円を計上させていただいております。このことから、実質の剰余金といたしましては、1億3,000万円余りが剰余金としては見込めるだろうというふうに思っております。

現在の基金、先ほど言いましたが、1億9,600万円余りという基金がございます。この基金の保有額そのものは、大体月の2カ月分程度が本来保有できればということで、5億円か6億円というものが考えてはおるわけなんですけど、以後の医療費の変動というものがなかなか不透明な部分、不安定な部分がございますので、これに対応できるように少しでもというところから、今回この剰余金の部分から5,000万円を基金のほうへ積み立てをさせていただいて、安全な財政運営をもって国保の運営を当たりたいというふうに考えるところからの5,000万円でございます。その1億3,000万円余りの5,000万円、残りの8,000万円余りというような形も出てきますが、これは25年度の事業におきまして、その財源、高齢者支援金の部分で7,000万

円ぐらいが必要であろうかということ、介護納付金分の約1,800万円が必要であろうというふうな今後の見通しの中から、今回5,000万円を計上させていただいたという状況のものでございます。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（原田素代君） いいですね。

○委員（川澄章子君） 濟いません、じゃあ、そうすると。

○委員長（原田素代君） はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 見込みとしては、一応今1億9,000万円があつて、ほいでこの残りがまた5,000万円積み立てに入るっていうことは、2億3,000万円が一応基金として残るっていうことなんですね。あとは、また今後の医療費の伸びとかそういうものに使っていくということで理解していいんですか。

○市民課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○市民課長（黒田靖之君） まさにそのとおりでございます、やはりある程度安定した財政で行っていくというのが必要だろうと考えておりますので、基金を積み立てることによって2億3,000万円余りになるということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかに。国保会計、いかがですか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、議第25号の質疑をこれで終わります。

続いて、議第26号平成24年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明はございませんか。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長、市民生活部長松本。

○委員長（原田素代君） 松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんの質疑をお願いします。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） これはちょっとこの予算とも関係ないんですけども、2年前から、国保に後期高齢者を入れ込もうという、2年前じゃないですかね、去年あたりからそういう動きをするんだとかなんとか言われてたんじゃが、そういう予想は全くなくなったんでしょうか。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長、市民生活部長松本。

○委員長（原田素代君） 松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 国保の制度につきましては、当初平成25年度で変えるという

ような国のお話がありましたけども、結局延び延びになりまして、現在変わっておりません。それで、まだその国保自体についても、広域化の問題でありますとかいろんな問題があつて、現実的にほんなら後期高齢者をどういうふうな位置づけにするか、現在、議員も御存じのように、国保料の中には医療と介護と後期というんがありますよね、3方式でいってますから。その辺の構造そのものも、実際制度を変えることによって仕方というのも変わってきますから、当然それを前提に変えるのであれば、一定の期間が必要です。状況を考えますと、今のところではそういうお話というのは、具体的な話としてはそれは出てきておりませんので、当面の間そういう形はならないんじゃないかなと。

それで、本来、2年前、市長の答弁にもありましたが、23年度に料率改定をさせていただくときに、25年度までは変えませんということで市長答弁させていただいておりますので、現在のところ、そういう状況も、国からの情報ありませんので、市とすれば変更する予定はないというふうに思っていた方がいいかと思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようであれば、これで議第26号の質疑を終わります。

続いて、議第27号平成24年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明はございませんか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんの御質疑をお願いします。

○委員（川澄章子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） これもちょっとお聞きしたいんですけど、参考に。介護保険というのは、国保と違っての、その徴収率とかそういうので、やっぱり何%って年度年度で違ってくるものなんですか。今回の場合は、今の時点ではどのぐらいの徴収率というふうに、滞納とかそういうもの、いろいろあると思うんですが、徴収率は何%になってますかということでお聞きしていいでしょうか。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） ちょっとまだ決算時期までは正式なのは言えませんが、大体

23年度決算の状況で言いますと、特別徴収、90%以上の方が特別徴収ですが、それは100%です。普通徴収の1割弱の方が普通徴収ですが、その徴収率は86.8%が23年ですので、そのくらいぐらいかなと見込んでおります。

滞納繰越分については、23年度は16.4%ですので、その前後ぐらい、努力がちょっと足りないかもしれないですけど、その程度かなと考えております。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんのほうからはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、これで議第27号の質疑を終わります。

続いて、議第33号平成24年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計補正予算（第2号）を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明をお願いします。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 本会議で詳細説明をさせていただいておりますので補足説明はございませんが、このたびの補正予算の内容については、入院・外来患者がふえることによる業務の予定量の補正、また3条予算の決算見込みによるものでございまして、職員給与費及び薬品費等の減額、それから附帯事業への経費の補填の増額などが主なものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） これは後ですか。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） これは当初です。

○委員長（原田素代君） ああ、ごめんなさい。ああ、そうか、当初ですね。わかりました。

執行部からの補足説明がありました。

引き続き、委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 本会議で説明されたかもわからんのですが、ちょっと聞き漏らしたかもわからんので、もう一回ちょっとお聞きしたいんですが、24年度の病の1のところですね、年間の患者数がこれ増加してんですよね。二百六十数人ふえてますし、入院患者ですね。外来も1万8,205の補正前から2万人超えてふえてるんですけど、これ、何かふえた理由があればまた教えていただきたいんですけど。

それと、それなのに、外来の収益はふえとんです。外来患者がふえたということでふえとんですけど、入院収益が453万2,000円、2ページ、3ページ見ても出てるんですが、これは、補足説明の資料を見ると、入院患者1日1人当たりの単価減額による入院収益が減少するためと

書いてあるんですが、これちょっとよく意味がわからないんですけど、単価が下がるというのがよくわからないんですけど、ちょっとその辺を教えていただきたい。

○委員長（原田素代君） はい、山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） この増加については、4月から9月までの半年間の入院患者、それから外来患者の動向を見て推計をしております。金額の入院患者は減額、それから外来のほうは増額ということについては、病3ページを見ていただいて、実際入院患者のほうは267名増になっております。それと、それから患者1人1日当たり収入が2万1,472円ですが、当初考えておりましたのは2万2,787円で、1,315円減っております。それから、外来収益のほうは、患者数が2,627人ふえております。それと、1人1日当たり患者の収入が1万3,335円になっておりますが、これが当初と比べて1,596円減になっております。その人数がふえたのと、それから減になった金額を比較して計算して出しております。要は、外来収益のほうは人数が結構多いと。多いから、1日当たり単価の収入が減っても増額になってるということです。よろしいでしょうか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 要するに、その平均単価の見込みと実際がちょっと違ってたということですね。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） そうです。

○委員（松田 勲君） 実際は下回ってたと、その入院患者に関しては見込みが予想よりも低かった、人数はふえたけど低かったということ、単純にそういったことですね。外来のほうは、ふえたけど、単価は下がったけど、二千何ぼふえたから、予想以上にふえたから増額ということで理解したらいいんですね。わかりました。

それと、済みません、もう一個、給与費が減額、さっきちょっと説明があったんですが、これは職員が、ここにも職員給与とか、説明資料には非常勤医師賃金の減額とかいろいろ、臨時職員の賃金減額とか書いてますが、これは職員がやめたとか云々じゃないんですか。その辺、もう一回ちょっと詳しく教えてください。

○委員長（原田素代君） 山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） これについては、本庁の総務のほうから見込みを出して、今の予算と比較して減額してくれとの要望で減額しとるわけですけど、人数の変更ではない。

○委員長（原田素代君） はい、ほかの委員の皆さんから御質疑はございませんか。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） この中に、訪問リハビリが中止のため、全く減額なってるんですけども、24年1月というと、予算が12月ぐらいですか、12月ぐらいに立ててるんですけど、この

時点で全くゼロにしていくという方向にはなってなかったんですけど、これは急にじゃないか、その休止する要件ができたってということになるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 最初の質問は、当初予算に間に合わなかったということと、それから原因については、職員が出産をするということで、それもいつから休まれるかがはっきりしなかったこともあるんですけど、実際は5月に出産をされてます。それで、産休に入るのが3月だったと思いますけど、3月に入るのに、1月から休止をして、リハビリをしていただくその業者のほうを探して、かわってもらおうというか、そういう手続を1月からしております。

○委員（川澄章子君） かわりのその人も見つからなかったということですか。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） そのときは見つからない、急なことでもないんですけど、募集はしとりましたけど、応募がなかったということです。

○委員長（原田素代君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、議第33号の質疑をこれで終わります。

時計で15分まで休憩をとらせていただきます。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（原田素代君） 再開いたしますが、小田議長のほうはちょっと体調不良なので帰っていただくようにしていただきましたので、小田さんは欠席となります、これから。

それでは、続いて議第34号平成25年度赤磐市一般会計予算を議題として審査を行います。

執行部のほうからの説明を補足がありましたらお願いします。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長、市民生活部長松本。

○委員長（原田素代君） 松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 市民生活部のほうから、市民生活部が所管しております該当箇所と出につきましては目レベルの概要の説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、25年当初予算の17ページをお願いいたします。入の17ページです。

13款1項1目総務使用料のうち、1節施設使用料、行政財産使用料が、桜が丘清掃センターの自販機の、これが1,896円この中に入っております。

それから、19ページをお願いいたします。使用料及び手数料の関係です。

1目の総務手数料の中に、戸籍、住民票、印鑑等の交付手数料が入っております。該当は1節、2節、3節。3節につきましては2段目、3段目が市民生活部の所管でございます。

それから、2項の衛生手数料の中に犬の登録、注射、それからごみの袋の販売代金、廃棄物

の持ち込み手数料等が入っております。該当につきましては、1節の犬の関係、上から4段目、2節の清掃手数料は3つとも市民生活部の所管でございます。

それから、1枚はぐっていただきまして20ページ、国庫支出金の関係で、民生費国庫負担金でございます。9節の国民健康保険基盤安定負担金、これが市民生活部でございます。保険者支援分として2分の1の負担金という形になっております。それから、14節の老人保健負担金、これ過年度分の関係で費目存置をさせていただいております。

それから、21ページに移りまして、14款国庫支出金、3目の衛生費国庫補助金でございます。1節の環境衛生費補助金、これが循環型社会の形成推進交付金ということで、この金額のうち2億3,000万円ほどがエネルギー回収施設、マテリアル施設の該当分でございます。

はぐっていただきまして22ページ、14款国庫支出金、1目の総務費委託金でございます。2節のほうに住民基本台帳費の委託金がございます。中長期在留者の委託金でございます。昨までは外国人登録という形の中でやっておりましたものがこの項目に移行をしております。

それから、2目の民生費委託金の1節社会福祉費委託金、これは年金の関係でございます。3本とも市民生活部の関係でございます。

それから、23ページに移りまして、2目の民生費県負担金、9節の国民健康保険安定の負担金です。これにつきましても、保険税の軽減分の4分の3と保険者支援分、赤字分の4分の1がいただけるということで、9,300万円を計上させていただいております。それから、12節後期高齢の関係でございます。これも保険基盤安定負担金といたしまして、保険料軽減分の4分の3、それが7,300万円ということで計上させていただいております。それから、14節老人保健負担金でございます。これにつきましても、国のでございましたが、過年度分ということで費目存置をさせていただいております。

続きまして、26ページをお願いいたします。15款6目土木費県補助金でございます。2節の住宅新築資金等の償還費の補助金でございます。21万円を計上させていただいております。

それから、15款1目総務費委託金、4節の戸籍住民基本台帳費委託金でございます。これも、流動人口の調査でございますとか電子証明の発行手数料等を7万1,000円計上させていただいております。

それから、27ページに移りまして、5目の民生費委託金でございます。人権啓発活動地方委託金ということで74万3,000円を計上させていただいております。人権の集い、人権のカレンダー等の経費でございます。

なお、比較を見ていただきますと、42万9,000円の減という形になっておりますが、これは3年に1回、60万円程度の追加交付があるということで、去年はたまたま60万円の追加があったということで、25年度は42万9,000円の減となるということでございます。

それから、16款1目財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入でございます。上側の土地建物貸付収入の310万4,000円のうち、山陽清掃センター、それから神田の多目的広場の中に電柱が

立っております。このうち3,000円が市民生活部の所管でございます。

はぐっていただきまして28ページ、財産収入、物品売払収入でございます。これにつきましては、アルミでございますとか、金物でございますとか、ペット、プラ、そういったものを売り払った金額を予定金額として計上させていただいております。

それから、17款は寄附金、一般寄附金でございますが、エスクさんからの寄附金でございます。毎年500万円ということをお願いをしております。予定は6回目ですが、25年度は5回目ということになります。6分の5回目ということでございます。年末残高につきましては、23年度末に1億1,827万4,781円の残高でございました。

それから、29ページに移りまして、諸収入でございます。住宅新築資金等貸付元利収入でございます。1節の311万4,000円がそうです。現年分につきましては9件分、滞納繰越分につきましては68件分の計上をさせていただいております。

また、一番下の諸収入、受託収入でございます。1節の受託収入、塵芥処理費受託事業収入ということで、費目存置をさせていただいております。これは、もし他市町から焼却を受け入れる場合、委託を受ける場合ということで費目存置をさせていただいております。これにつきましては、平成22年度に和気町さんから受け入れをした実績がございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

2目の付加金等収入でございます。一番上の老人医療費の付加金収入でございますが、これは国保の高額調整分として、もしもそれが発生した場合ということで、これも1,000円の費目存置をさせていただいております。

雑入につきましては、上から3段目、各種講座の教室参加料、これは吉井文化会館分でございます。このうち39万6,000円が市民生活部です。それから、電話料につきましても、吉井会館分が1,000円、電気使用料につきましては、桜の清掃センターの自販機の電気料というようなものがこの中に入っております。

31ページに移りまして、下から7段目、粗大ごみ収集代金といたしまして、熊山・吉井に係る分を12万円計上させていただいております。また、下から1段目と2段目につきましては、老人保健支払基金の交付金、それから診療報酬の返納金、これにつきましては過年度分の費目存置ということで、1,000円ずつを計上させていただいております。

はぐっていただきまして、32ページの一番右の上です、市町村振興協議会協働のまちづくり推進助成事業助成金ということで、まちづくり塾の関係が80万円、146万円のうち80万円が入っております。上限100万円の2分の1という補助でございます。

それから、33ページの合併特例債の関係でございます。合併特例事業として、この中にゴミ施設の整備分が入っておりまして、15億9,350万円が市民生活部の所管でございます。

次に、出に移らせていただきます。

46ページをお願いいたします。

2款16目特定目的基金でございます。25節は積立金、エスクさんからの、先ほど言いました5回目の500万円、これを赤磐市最終処分場管理運営基金積立金として積み立てを予定しております。

続きまして、49ページをお願いいたします。

戸籍の関係でございます。この戸籍住民基本台帳費には、本庁・支所の職員17名分の人件費、それから戸籍等に伴います電算システムの賃借料、各種の証明発行経費等を計上をさせていただいております。533万9,000円が対前年比ふえておりますが、職員数の増ということで、15人が17人にふえたということで対前年比の増額を見ております。

続きまして、53ページをお願いいたします。

3款民生費、1、社会福祉総務費の関係です。このうち2億6,365万1,000円が市民生活部の所管でございまして、中身は、54ページをはぐっていただきまして、19節の負担金、補助及び交付金の中で、保護司会の補助金31万5,000円、それから更生保護女性会の補助金7万円、建設国保組合補助金22万円、それから28節の繰出金といたしまして、国保の特計への繰出金2億6,304万6,000円が市民生活部の所管でございます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

高齢者福祉費のうち5億5,268万6,000円が市民生活部の所管でございまして、該当箇所につきましては、19節の負担金、補助及び交付金の中で、下から1段目と2段目、後期高齢者医療広域連合負担金、それから後期高齢者医療療養給付費等負担金、これが市民生活部の所管でございます。

続きまして、58ページをお願いいたします。

一番上の後期高齢者医療特別会計繰出金、これも市民生活部の所管でございます。

それから、5目の老人医療費に移りまして、この5目の老人医療費は、単市の老人医療費の給付経費等を計上させていただいております。減額の額が少なくなっておりますが、人数が8人から6人に減少したというふうなことを踏まえまして、経費的にも減額を見ておるところでございます。

それから、はぐっていただきまして、60ページの7目国民年金費でございます。国民年金費には、社会保険庁への提出資料の作成経費、パンフレットの作成経費等を計上させていただいております。

次に、8目の人権啓発費、吉井文化会館、円光寺公民館の運営経費、人権の集い、セミナー、講演会等の開催経費、カレンダー、ポスター等の作成経費をここで計上させていただいております。

今回、前年度と比較しまして249万2,000円が増額となっておりますが、この中身につきましては、熊山の公民館の屋根のふきかえ工事費が162万8,000円、それから吉井の屋根の防水ですが、これが120万1,000円等が含まれておりまして、その関係で増額を見ておるとというのが現状

でございます。

続きまして、9目の地域振興費、地域振興費には、集会所5カ所分の修繕経費、それから津崎の周辺環境整備事業によります駐車場の整備費、まちづくり塾の経費、周匝会館の運営経費、こういったものが計上をさせていただいております。

比較を見ていただきますと、対前年比8,497万2,000円の減ということになっておりますが、行政事務連絡委託料、防犯灯の関係等が新しく項を設けられましたので項から除いておるといふことで、減額になっております。

続きまして、66ページをお願いいたします。

4款衛生費のうち1目保健衛生総務費でございます。このうち2,039万9,000円が市民生活部の所管でございます。主なものといたしましては、はぐっていただきまして、19節の負担金、補助及び交付金のうち、吉井、柵原、英田の火葬場の施設組合の負担金367万7,000円、和気北火葬場分の負担金772万2,000円、それから28節の繰出金ですが、国民健康保険特別会計への繰出金、直診勘定、佐伯北診療所への繰出金ということで900万円、これが主な内容でございます。

69ページに移っていただきまして、衛生費のうち2目の予防費でございます。狂犬病予防経費が、このうち45万7,000円計上させていただいております。11節の需用費、注射済み証ですとか、シールですとか、また看板ですとか、そういった経費、それから通知をするための役務費、それから狂犬病予防連絡協議会への負担金4万円というような中身でございます。また、3節の環境衛生費につきましては、各地区への環境衛生補助金、砂川支流の水質検査の委託料等を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして191万2,000円の増額につきましては、測量設計、新しいごみ施設の関係ですが、この委託料が100万円程度新規で上がっておると。それから、自動車の騒音測定委託料が118万円程度が増額となっておりますという状況になっております。

続きまして、70ページをお願いいたします。

衛生費の1目清掃総務費でございます。この清掃総務費には和気北の組合、し尿組合の負担金、それから浄化槽の補助金、資源回収団体への報償金、そういった経費を計上させていただいております。比較を見ていただきますと、2,751万8,000円が増額になっております。これにつきましては、和気北負担金の増、これが約2,000万円、印刷製本費の増が620万円、集積場所の整備費の補助金の増が1,351万円等がありまして、2,700万円ほどがふえておるといふような状況でございます。

続きまして、71ページをお願いいたします。

2目の塵芥処理費でございます。塵芥処理費には、山陽・赤坂の環境センターに係ります運営費、人件費、それから新しいごみ施設に係ります工事費、焼却灰の処分委託料、こういったものの計上をお願いしております。

比較を見ていただきますと、対前年比96.6%の増と大幅な増を見ておりますが、これにつきましては、新しいごみ施設の工事費約11億円の増、また同じく新ごみ施設の上下水道の加入金1,320万円等の増加を見ておるところでございます。

概要につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは、保健福祉部関係の説明をさせていただきます。

説明につきましては、目単位で説明をさせていただきます。

それでは、一般会計の17ページをお願いいたします。

2目民生費負担金2億422万7,000円につきましては、保育料と老人保護措置費に係る負担金で、前年度比136万9,000円の減となっております。主な要因といたしましては、保育料の減でございます。

続きまして、17ページ、総務使用料834万7,000円のうち、健康増進課関係では、行政財産使用料4万6,000円のうち3,000円が赤坂健康管理センターの電柱等看板使用料となっております。

18ページをお願いいたします。

2目の民生使用料162万3,000円につきましては、吉井地区2カ所の学童保育料と電柱の占用料でございます。

同じく18ページの3目衛生使用料18万円につきましては、赤坂健康管理施設の使用料で、6万円の増となっております。

19ページをお願いいたします。

3目衛生手数料に証明手数料として昨年と同額の3,000円を計上させていただいております。

20ページをお願いいたします。

1目民生費国庫負担金14億1,477万1,000円のうち、社会福祉・子育て支援関係では14億227万円で、特別障害者手当、障害者自立支援給付費、保育所運営費、障害児施設支援給付費、児童扶養手当、生活保護費、授産施設措置費、児童手当負担金で、前年度比2,468万6,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、自立支援給付費の増額でございます。

21ページをお願いいたします。

2目の衛生費国庫負担金85万円は健康増進課分で、県より移譲事務として今年度から実施する養育医療の国庫負担金でございます。

同じく21ページの2目民生費国庫補助金4,552万4,000円につきましては、障害者自立支援給付費、地域生活支援事業、障害者虐待防止対策支援事業、生活保護適正化事業、子育て支援交付金、介護保険の新規事業として赤坂地域に新設いたします小規模多機能施設の整備交付金

1,500万円で、1,477万円の増額となっております。

同じく21ページの3目衛生費国庫補助金2億3,854万6,000円のうち、健康増進課関係は273万5,000円で、女性特有のがん、大腸がん検診の補助金でございます。

22ページをお願いいたします。

2目民生費委託金669万9,000円のうち、子育て支援課関係は9万8,000円で、特別児童扶養手当事務取扱交付金で、昨年と同額でございます。

23ページをお願いいたします。

2目の民生費県負担金5億7,487万1,000円のうち、社会福祉、子育て支援課関係では4億816万3,000円で、障害者自立支援給付費、障害児施設支援給付費、保育所運営費、生活保護費、授産施設措置費、児童手当負担金で、前年度比1,332万2,000円の増額となっております。増額の要因といたしましては、障害者自立支援給付費の伸びと子ども手当が児童手当に変更になったことによるものでございます。

同じく、23ページの3目民生費県補助金42万6,000円につきましては、新規事業でございます養育医療費の県負担金でございます。

24ページをお願いいたします。

2目民生費県補助金1億7,240万1,000円のうち、社会福祉、子育て支援、介護保険課関係では1億7,118万1,000円で、民生児童委員活動費、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、老人クラブ、地域包括ケア補助金、心身障害者医療費、難病者患者等住宅改造助成、地域生活支援、難聴児補聴器購入、ひとり親家庭医療、放課後児童クラブ、特別保育、子育て支援センター補助金などで、前年度比283万円の減となっております。減の要因といたしましては、発達障害者支援体制整備事業、県の補助金が3年経過したということで廃止となったものでございます。

それから、同じく24ページの3目民生費県補助金、衛生費補助金2億5,296万5,000円のうち、健康増進課関係は3節と4節のもので4,873万3,000円で、乳幼児医療費の補助金、予防接種事故対策補助金が主なものでございます。

29ページをお願いいたします。

2目の災害援護資金貸付金元利収入100万円につきましては、過年度分のみの収入見込み額を計上させていただいております。

30ページの2目付加金等収入647万8,000円のうち、保健福祉部関係は647万7,000円で、心身医療、ひとり親医療、乳幼児医療の付加金収入でございます。

同じく30ページの4目雑入のうち、保健福祉部関係は1,276万8,000円で、日赤事務交付金、各種検診徴収金、公立保育園の延長保育・一時預かり事業の負担金、生活保護の返還金、公立保育園の職員の昼食費負担金、高齢者肺炎球菌補助金、吉井川荘建設費返還金が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

8目の過疎対策事業債1億4,450万円のうち、健康増進課関係では吉井地域の乳幼児医療費支給事業として1,110万円を計上いたしております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。こちらも目ごとに説明させていただきます。

予算説明資料は48ページでございます。

それでは、53ページをお願いいたします。

1目社会福祉総務費でございます。7億8,842万7,000円のうち、人件費を除く社会福祉課関係は、1の報酬から次ページの20扶助費までで1億4,120万5,000円でございます。

内訳といたしましては、遺族会補助金、日赤事務費、社会福祉協議会補助金、山陽老人福祉センター補助金、民生委員活動費でございます。前年比521万円の減となっております。減の要因といたしましては、社協並びに老人センターの補助金の減でございます。

54ページをお願いいたします。

2目社会福祉施設費3,634万5,000円は、11の需用費から18の備品購入費まででございます。熊山保健福祉センター、総合福祉センター、吉井シルバーワークセンター、指定管理施設の山陽総合福祉センター、山陽高齢者生きがいセンター、あかまつ荘、つつじ荘、赤坂福祉サービスセンターの福祉施設の管理運営費でございます。前年度比125万7,000円の減となっております。

続きまして、56ページをお願いいたします。

3目の高齢者福祉費12億3,424万円のうち、社会福祉課、介護保険課関係では、1の報酬から28の繰出金までで6億8,155万4,000円で、内訳といたしましては、地区敬老会の助成金、老人クラブの補助金、シルバー人材センターの補助金、福祉タクシー券事業、配食サービス事業、吉井川荘、藤見苑の老人ホームの負担金、ホームヘルパー養成講座、緊急通報システム、100歳のお祝い、老人憩いの家、住宅改造、介護保険特別会計の繰出金、赤坂地域へ新規事業として計画しています地域密着サービス型拠点整備事業交付金などございまして、前年度比2,840万円の増額となっております。増額の要因といたしましては、先ほどの介護施設整備が主な原因でございます。

58ページの4目の障害者福祉費7億2,563万7,000円は、1の報酬から23の償還金利子及び割引料まで、障害者自立支援給付費、地域活動支援センター委託料、地域生活支援事業、発達障害者支援事業、障害福祉団体補助金、特別障害者手当、更生医療給付費、特定疾患援護費、日常生活用具給付、自立支援審査会経費などの障害関係でございまして、前年度比4,603万6,000円の増となっております。増額となった要因といたしましては、25年度から基幹相談支援センターを設置する嘱託員264万1,000円と専任手話通訳者を設置する71万3,000円の経費を新規に計上したことと、自立支援給付費の伸びによりまして増額となっております。

60ページをお願いいたします。

6目の心身障害者医療費7,114万4,000円は、11の需用費から20の扶助費までで、県制度対象の578人と単市対象の263人分の医療費でございます。前年度比120万円の減でございます。減の要因といたしましては、対象者の減でございます。

62ページをお願いいたします。

1目の児童福祉総務費1億2,805万3,000円は、1の報酬から20の扶助費までで、放課後児童クラブ補助金、ファミリー・サポートセンター事業、子ども・子育て支援のニーズ調査の実施や子育て情報誌発行などの支援事業、子育て支援センター事業、障害児施設支援給付事業などで、前年度比127万4,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、新規事業といたしまして子ども・子育て支援計画ニーズ調査委託料の計上によるものでございます。

63ページをお願いいたします。

2目児童措置費9億5,695万2,000円は、11の需用費から20の扶助費までで、児童手当の支給5,659人分と児童扶養手当431人分で、前年度比1,599万7,000円の増となっております。増額の要因といたしましては、児童手当支給額の増によるものでございます。

同じく63ページの3目母子・父子福祉費2,030万4,000円は、1の報酬から20の扶助費までで、ひとり親家庭医療費、遺児激励金、授産施設入所措置、母子家庭児童相談員の嘱託員報酬で、前年度比105万6,000円の増額となっております。増額の要因といたしましては、家庭児童相談員の勤務日数を週3日から4日にふやしたことによるものでございます。

64ページの4目児童福祉施設費10億8,971万1,000円は、1の報酬から23の償還金利子及び割引料までで、山陽児童館の運営費と公立・私立17園の保育園の運営費でございます。前年度比では256万7,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、保育所運営費の減によるものでございます。

65ページの1目生活保護総務費301万1,000円は、1の報酬から次ページの14の使用料及び賃借料までで、生活保護事務に係る経費で、前年度比3万1,000円の増となっております。

66ページの2目扶助費2億9,023万4,000円は、20の扶助費と23の償還金利子及び割引料で、生活保護扶助費を行うもので、前年度比676万2,000円の増となっております。増額の要因といたしましては、平成24年度の実績見込みにより医療扶助を増額したことによるものでございます。世帯数につきましては、143世帯187人を想定いたしております。

同じく66ページの災害救助費12万円は、不測の災害需要の消耗医薬品であり、前年比4,000円の減の予算といたしております。

同じく衛生費の1目保健衛生総務費6億5,579万6,000円のうち、健康増進課関係は1の報酬から69ページの扶助費までの1億3,431万2,000円で、前年度比1,305万7,000円の増となっております。愛育委員、栄養委員、山陽保健センター、赤坂健康管理センター、母子保健事業、がん検診、肝炎検査、不妊治療、不育等治療、在宅当番医、2次救急体制整備事業、未熟児医療費などが主なもので、ふえた要因といたしましては、各種検診委託料や新規事業の未熟児医療

費によるものでございます。

69ページをお願いいたします。

2目の予防費9,890万4,000円のうち、健康増進課関係は1の報酬から19の負担金、補助及び交付金までで9,831万7,000円で、前年度比1,702万3,000円の減でございます。予防接種委託料、予防接種事故救済補助金が主なものでございます。減額の要因といたしましては、予防接種法の改正によるものでございます。

70ページの5目乳幼児医療費2億2,157万6,000円は、12の役務費と20の扶助費で、中学校3年生まで医療費を無料化するものでございます。前年度比170万7,000円の減でございます。こちらにつきましては、前年度実績によるものでございます。

以上で当初予算の細部説明を終わります。

なお、新規事業の赤坂地内に計画いたしております小規模多機能施設につきましては、担当課長より資料により追加説明をさせていただきます。

以上です。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） それでは、お配りしております保健福祉部資料の7ページのほうをお開きください。保健福祉部資料の7ページでございます。

予算書57ページの3目高齢者福祉費の負担金、補助及び交付金の中の地域密着型サービス拠点等施設整備交付金1,500万円の経過につきまして御説明いたします。

まず、上の経過でございますが、24年3月に第5期の、24から26の介護保険事業計画を策定いたしまして、25年度、26年度において全地域で小規模多機能居宅介護を整備していくという計画を策定しております。24年5月にホームページで事業者を募集をしましたところ、7月に、赤坂地域だけですが、2事業者からの整備希望がございました。8月に2事業者からのその整備計画の内容を書いた計画書の提出をいただきまして、昨年8月20日に2事業者のヒアリングを実施し、職員8名による選考審査会を開催しました。それから、9月6日の介護保険事業運営協議会のほうで開催しまして、意見を求めています。

内定事業者の概要について御説明いたします。

なお、個人名等は伏せさせていただきますので、御了承ください。

法人名、代表者名は次のとおりでございます。法人所在地は五日市でございます。整備予定施設としましては、小規模多機能型居宅介護、定員が25人、宿泊定員が5人、通所利用の1日の定員が15人ということでございます。整備予定地は、赤坂地域の西窪田で、民家の改修ということでございます。地目及び面積は、宅地で766平米、建築物の構造面積ですが、木造2階建ての162平米、民家の1階部分の改修で行うということです。土地の権利につきましては、賃貸借の30年を予定されてると。建物の権利については取得予定ということでございます。

事業費でございますが、開設までの総事業費が3,445万円、うち建設設備費が2,045万円、運転資金が、大体2カ月分なんですけども、1,000万円、法人の事務費として400万円、財源内訳としましては、予算計上させていただいております補助金が1,500万円、借入金、これは低利で言えば福祉医療機構の貸し付け、または市内の金融機関の借入れということで1,945万円、自己資金については、借入れが可能な限りは自己資金はとりあえず出さないということです。

法人の沿革と事業内容ですが、地域に密着した介護関連事業、料理教室等のカルチャーセンター事業を行うために平成21年11月に法人設立、現在の営業事業は、料理教室を不定期に開催する程度だが、看護師、ケアマネ等の事業協力者が今回出てきたので、今回の計画に応募したということでございます。介護業務の中でも、看護を手厚くという方向でいきたいというようなことのようにございます。

開設後5年間の収支計画ということで、これを資料として提出いただきましたが、26年4月1日からということで、1年目は収入、支出ともに、定員いっぱいにならないということで幾らか少ないですが、借入金の返済を5年間で行うということで、315万5,000円から420万円、1年目は約1,200万円弱の赤字になります部分を運転資金、法人事務費等で賄うと。2年目以降は、返還金を払った残りが、わずかですが、150万円ぐらいの黒字ということで計画を立てております。利用者は、基本的に介護度平均3ぐらいを見込んでられて、職員としては、正職員、臨時職員各5名ということで考えておられるようです。

今後の予定でございますが、ことし2月に、今回当初予算に計上をお願いしまして、これが通りまして国のほうの補助金のオーケーが出れば、5月ごろに事業者への交付金の内示、それから6月から来年2月で建設、来年4月に事業者指定ということで、指定が完了すれば交付金を交付というふうな予定にしております。

8ページのほうをお願いします。

位置図をつけております。左側のちょっと黒く縦に塗っている部分が県道岡山吉井線でございます、消防、今建築中の予定地を入れております。その左側にちょっとくねってるのが砂川でございます、そのより左の上側です、網かけでちょっと予定地と入れさせてもらっておりますが、ちょうど西窪田と山陽の下仁保との境に近いところの民家の改修ということでございます。県道からは、このお宮がありますので、見えないと思います。

それから、9ページのほうをお願いします。

民家の改修ということで、居室を5室、それから食堂兼居間と洗面所、浴室、トイレを2つということで計画図面をいただいております。左側の車庫のあたりに事務所等を備えつけるということでございます。居室は5で、平日のデイサービス利用が15人定員ということでございます。

以上、簡単ですけど、説明させていただきます。

○委員長（原田素代君） ほかは執行部のほうはよろしいですね。

○秘書企画課長（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） ああ、岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） それでは、秘書企画課のほうの予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の70ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、6目診療所費でございます。こちらのほう、熊山地域に建設をします診療所建設に関する予算のほうを上げさせていただいております。13節の委託料では、設計施工監理委託料として545万9,000円、15節工事請負費では、建設工事の請負費といたしまして3億1,500万円、18節備品購入費といたしましては、事業用備品といたしまして8,242万5,000円でございます。

次に、歳入でございますけれども、国県支出金の1億9,871万2,000円は県の支出金でございます。3目衛生費県補助金、9節診療所費補助金でございます。

それから、財源といたしましての地方債が、歳入予算のページ33ページのほうで合併特例債の1億9,390万円を計上いたしているものでございます。

補足説明は以上です。

○委員長（原田素代君） あとはよろしいですか。

それでは、大変ボリュームがありますが、時間が来ちゃいましたね。どうしましょうか。

ここでちょっと皆さんにお願いがあるんですが、きょうは実は夕方6時半から熊山のほうで病院のこたでの説明会。

○副委員長（岡崎達義君） 6時から。

○委員長（原田素代君） 6時からですか。6時から説明会を予定していらっしゃいます。この委員会の主要なメンバーの方たちが出席をするので、お昼以降、できるだけ進行のほうに御協力をお願いしたいということをまず1つ。

もし事情が許せば、どうでしょうか、今から30分の休憩ということで、1時間とらずに、もしくは40分とか、ボリュームも多いので、十分な審議時間とれればと思うんですが、よろしいです、40分ぐらいにしましょうか。

はい。じゃあ、今から12時40分まで休憩をとらせていただいて、12時40分から一括しての質疑に入るといって御協力をお願いします。

以上です。

午前11時57分 休憩

午後0時40分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、議第34号平成25年度赤磐市一般会計予算を議題とし審査を行います。

先ほど執行部のほうからの説明が終わりましたが、まだありましたらお願いします。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 失礼をいたします。先ほど午前中に御質問がありました高齢者の小型人感センサーの関係でございますが、申しわけございません、お手元に1枚物の本体等の写真、それから安心サービスセンターへつながったらどうなるかという見取り図をつけたものを、簡単でございますが配付させていただいております。表にありますように、本体と送信ユニット、それから人体感知センサー、このものをトイレ、それから寝室等につけていただきまして、全く動きがないということになりますと、その下の安心サービスセンターのほうに電気信号が定期受信されますので、これに基づきまして現地確認の依頼を協力者にお願ひし、必要があれば消防署の出動要請をするというものでございます。

費用等につきましては、まだ書いておりませんが、今回の予算に計上させていただきました130万円につきましては、その3つの本体、ユニット、人感センサーの2万6,000円の50台分、これを実証実験という形で今後運用させていただき、また利用が多ければそちらの方向に持っていくということで考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 一応参考資料として配付をしていただいておりますので、御参照ください。

それでは、歳入歳出について関連がございますので一括質疑とし、歳出の項ごとに進行させていただきます。

これからは款ごとに進めさせていただきます。

まず、49ページから50ページまでの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、これについての御質疑をお願いします。住民基本台帳費です。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、なければ、次に53ページから、3款民生費、これ全体でいきたいと思っておりますので、御発言の際にはページ数のほうを言っていただいてから質疑をお願いしたいと思います。

3款民生費についてお願いします。53ページからですね。

○委員（樫野志郎君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、樫野委員。

○委員（樫野志郎君） 56ページの13委託料、一番下ですね、ホームヘルパー養成講座委託料、これは年間20人で5年間されるということだったんですけど、これ5年間というのはもう終わりなんですか、いつなんですか。

それから、その下のシルバーカード、これも小さい話で恐縮ですけど、私ももらってるんですけど、一回も使ったことがないんで、どこへあるかようわからん。そりゃ後樂園行ったり、半田山植物園行ったら見せりゃええんじゃけど、みんな免許証でもうぱっと行きよるからな。余り使わんのじゃねえんか思う。ほやけど、そりゃ免許証を持ってねえ人は要るんかもわからんけど、どうなんかな。それで、例えばじゃけど、もうこういうなんがあるけえ希望者はとりに来てくれえぐらいでもええんじゃねえかと思うんじゃけど、どんなんですかね。かえって煩わしい。その辺、ちょっと言うてつかあせえ。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） お尋ねのありましたホームヘルパー養成講座の委託料79万5,000円につきましては、平成20年度から社会福祉協議会のほうに実施委託をいたしております、毎年定員20人ということで実施をしております。20年ですから、20、21、22、23、24、24年度までに20人ずつ受講をしていただきましたので、5年間で100名のホームヘルパーを養成したということになっております。

岡山県の地域福祉対策事業の補助金を受けて、しょっぱなは実施をしておりましたけれども、岡山県のほうもその要綱を23年度をもって廃止ということになりましたので、24年度、本年度、24年度につきましては単市単独で行っている事業でございます。一応25年度につきましても20人ということで考えております。

それから、シルバーカードの管理委託料8万9,000円につきましては、おっしゃいますように、満65歳以上の方に誕生日になられますと配付をさせていただくということで、名簿の抽出ですとかカードの出力ということで8万9,000円を計上させていただいておるものでございます。

このカードをお受けになりますと、主に県の施設でありますオリエント美術館、それから半田山の植物園、それから県立美術館、それから後樂園、そういったところが割引になるということで、それだけではほとんど行かれる方も少ないと思いますけれども、これに、シルバーカードのほうに自宅の電話番号でありますとか緊急連絡先を書きいただく欄がございますので、何かあったときに緊急対応ができるということにもつながろうかと思っております。ですから、従来どおり、現在1万2,454人という方に持っていておるわけでございます、来年度も65歳になられた方についてはシルバーカードの交付ということで考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、樫野委員。

○委員（樫野志郎君） ちょっとホームヘルパーの講座じゃけど、20、21、22、23、24、24で済んどんじゃねえん。25年度の予算で、これは何。

○委員長（原田素代君） 単市で。

○委員（樫野志郎君） 単市で。

ああ、ほんならもうずっとやっていくわけ、未来永劫。いや、やりやええんじゃけど、いつまでやるん。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） これにつきましては、既に100名の方に受講していただいたということで、その受講されたホームヘルパーの方が市内でホームヘルパー事業所のほうに就職していただき働いていただくことが一番大切なことですが、その追跡調査等も途中行いました。それから、25年度については、一応79万5,000円ということで予算をつけさせていただいておりますけれども、この社会福祉協議会に委託しております社会福祉協議会が実施するこの養成講座のほうの民間にお願いする委託料のほうが若干今度変わってくるということをちょっと聞いております。ですから、これによりまして、今79万5,000円で委託をお願いしておりますけれども、この金額を将来的には上げていかなければならないということも予想されますので、そういったことも考えて、26年度以降はどうするかということは考えていかないといけないと思っております。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（樫野志郎君） よろしいが。

○委員長（原田素代君） 済いません、それは2級だけですか。ヘルパーの養成講座、何級ですか、2級。直原課長、ヘルパーは2級のみですか、養成講座は。

直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 2級のみです。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○委員（川澄章子君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） そのことなんですが、一応本人負担が半額ですよ。違ったっけ。6万円かかって3万円、半額、あれですよ。それで、それだけ出してもやろうという人がいる、いる限りやっていくっていう方針なんだろうけども、ともかく今まで100人やって、追跡調査やったのは、本当に根づいとんですかね。今2級ヘルパーから、今度は介護士っていうことに移ってるでしょう。介護士っていう、ヘルパーも、1級も2級もいいけども、何か段階的にそういうヘルパーというものをなくして、何か介護士という名前にしてランクを上げていくという動きがあるんじゃないかなと思うんですけども、それもあわせて、何か別なやり方っていうのも考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いやいやこれは予算のあれですからいいんですけども、一回、だから先ほども言ったように、何人ぐらい根づいてるとか、追跡調査はしっかりされたんですよ。それはまだ人数的にはわかりませんか。

○委員長（原田素代君） 奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 事後調査につきましては、アンケートを行いまして、約半数の方から回答がございまして、そのうち44%の方が市内の介護というか、介護事業に従事いたしております。

それから、先ほどのホームヘルパー2級でございますけど、制度改正になりまして、今度は2級というのがなくなりまして、初任者研修という、上が介護福祉士という、段階的に改正が行われる予定でございます。

○委員（川澄章子君） はい。済いません。

○委員長（原田素代君） はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） その57ページの福祉タクシー券の事業なんですけど、これ前から私もあれなんですけど、これは2つ、リフトのタクシーと福祉が一緒になったんですよね。違いますか。

○委員長（原田素代君） お答えを。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） タクシー券につきましては、介護タクシーと福祉タクシーと一応分かれておりまして、まだ制度的には2つ残っております。同じ費目のところで書いておりますので、そこにありますということです。

○委員（川澄章子君） どのぐらいの割合で、半々ですか。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） ちょっと待ってください。

○委員長（原田素代君） じゃあ、ちょっと探していただいておりますので、ほかで御質問がある方はどうぞお願いします。

○委員（川澄章子君） いいですかね、もう一つ。

○委員長（原田素代君） じゃあ、別の分で。川澄委員。

○委員（川澄章子君） これも直原さんかな。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） あ、いいですか。はい、じゃあ答弁をお願いします。

直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） お手元の予算説明資料、これの51ページになりますけれども、ちょうど中ほどの一般管理費、社会福祉課とございます。そこに書かせていただいております。扶助費につきましては、福祉タクシー事業が512万5,000円、リフトタクシー事業が91万8,000円ということで、扶助費につきましてはそういった形で予算を組んでおります。

以上です。

○委員（川澄章子君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） じゃあ、改めて別の。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 58ページの虐待防止アドバイザー、委託料が21万5,000円となっとなんですが、金額的にどういう形で委託してこの金額なのか教えてほしいです。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） この虐待防止につきましては、昨年、24年10月1日に虐待防止法ができて、リーガル・エイド岡山のほうにアドバイザー契約をいたすものでございます。

内訳ですかね、21万5,000円の。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 昨年、23年度までは、高齢者の虐待アドバイザーということで地域包括支援センターの地域支援事業で組んでおりましたが、高齢者に限らず、障害者の方の虐待のケース対応の相談等もありますので、折半ということで、介護特別会計の地域支援事業費の中に半分、それからこっちの社会福祉費のほうへ半分組みまして、リーガル・エイドという弁護士・司法書士等の専門家のグループがありまして、法人ですけども、そこから毎月1回、弁護士さん1名と司法書士1名を来ていただきまして、要するに虐待のケースなどの法律的な相談、それから現場に立ち入りをするときに、要するに法の権限を振りかざしていかないとちょっと対応が難しいケースもありますので、緊急時の現場対応などもあわせてやっております。1回来ていただくのが1万2,600円、お一人に対して、そのリーガル・エイドのほうへ、支払いします。その半年分ということ、プラス緊急時現場分が入ってます。

○委員長（原田素代君） 直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 交互で申しわけございません。今介護保険課と6カ月ごとということで予算を組んでおりまして、1万2,600円の2人分、これの6カ月分が通常のものでございます。それから、個別対応、緊急時ということで1万5,750円の4回分ということで、それを合計したものが21万5,000円で計上させていただいております。

○委員長（原田素代君） ほかに、どうぞ御質疑をお願いします。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきの補正予算のところでもちょっと今回のあれも触れられとんですけれども、56ページの高齢者福祉費の中で、緊急通報設備保守点検委託料、これは31万5,000円ですけど、資料を見たら、資料の50、51ページの中に緊急通報システム事業ということで予算が組んであるんですが、65歳以上のひとり暮らしの高齢者ということなんですが、こ

これは基本的には対象者には有償なんですか無償なんですか。これのちょっと。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 56ページの緊急通報システムですよ、31万5,000円。これにつきましては。

○委員（松田 勲君） いや、これは委託料じゃからあれじゃけど、その機械そのものは。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 機械そのものは、今の制度ですと、設置時に工事費が1万3,000円、利用者の方から負担をしていただいております。それから、あとにつきましては、通報されたときの電話通話料、これはあるなしによりますけれども、緊急通報をされたときの電話使用料、これをいただいております。

○委員（松田 勲君） 済いません、これは説明書見ると、緊急システム購入費として4万6,200円とか書いてあるんですけど、だから本人が要するにどのくらい負担が要るのかとかというの。その設置費用だけで1万3,000円でしょう。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 1万3,000円です。

○委員（松田 勲君） 設置費用だけで、あとは市が負担ということ。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） あとは市が、今回は20台、備品購入費のほうで機械のほうは購入いたしまして、その都度、御本人が負担していただくのは工事費ということで1万3,000円、これを負担していただいております。

○委員（松田 勲君） それはもう皆一律なんです。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） そうです。工事实費です。

○委員（松田 勲君） 実費、その分だけ。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） はい。1万3,000円前後ということで。

○委員（松田 勲君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 実は、うちの町内の方にもひとり暮らしの方がおられて、亡くなられとったんですわ。亡くなられてから何日かたってわかったというのがあって、その前にもあったんですが、そういう意味ではこっちのほうがいいかなと思ったりもしたんですけど。

やっぱり、これひとり暮らしに限るんですかね。というのは、うちの町内もそうなんですけど、どちらも御高齢の方で、一人はもう90歳近くの方で、もう一人の方は80前後だったと思うんですが、痴呆になられて、行方不明になって、ちょっと大きがしたことがあるんです、つい最近の話ですけど。探される方がもう90歳なんです。最終的には別な施設に入られたんですけど、2人暮らしでも、本当御高齢の方同士だとそういったこともこれから起こるのかなと思っただけです。今のこのシステムに、このあれでいくとひとり暮らしの人に限ってるんですよ。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） ひとり暮らしの老人等ですね。

○委員（松田 勲君） だから、そのとき言われたのが、御老人の方お二人で、御高齢の方で認知症の方とかそういった場合は何かもう少し考えた方がええんじゃないかねえかなと思うんですけど、どんなんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 現在の緊急通報システムの装置につきましては、65歳以上のひとり暮らしというのが基本的になりますけれども、高齢者の方で2人世帯、この世帯につきましても、病弱のため等で寝たきりの世帯等につきましても設置をいたしております。ですから、今回のセンサー型につきましてもこれと同じ基準を設けるということで、必ずしもひとり暮らしでないと設置しないということではございませんので。それから、75歳以上のひとり暮らしの方、それからひとり暮らしの身体障害者の方で緊急事態に機敏に対応することが必要であるという世帯の方につきましても設置をさせていただいております。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それはそれでいいと思うんですが、多分それを言われたのかなと思うんですけど、1万3,000円の負担が多分厳しいからつけてないんじゃないかという方もおられたんですわ、どのくらいの生活基準があるかわからないんですけど。その基準というのは、基本的には民生委員さんとかそいった方が中心になって決められるんですか。そのつけられる人の基準とかそういった、この人をつけてくださいとかそういったのは、流利的には民生委員さんなんじゃないでしょうか。

○委員長（原田素代君） 直原課長。

○社会福祉課長兼子育て支援課長（直原 平君） 主に民生委員さんに動いてもらっておりますけれども、申請に当たりますのは、協力者の方を3名、緊急時の通報ですね、ですからそれになっていただく方が3名必要ですから、その中には通常は民生委員さんも入っていただいているというのが通常でございます。

○委員（松田 勲君） できるだけ要望があるところにもよろしくお願いします。

それと、さっき資料もいただいたんですが、57ページの19節の負担金の中で、地域密着型サービス拠点施設交付金が1,500万円ありますが、先ほどの説明を、簡単に言われたんですけど、これはちょっと、名前ちょっと言えませんが。

○委員長（原田素代君） 松田委員、これはちょっと後で。

○委員（松田 勲君） 後のほうがいいですか。

○委員長（原田素代君） ええ。別途岩藤課長のほうから詳細をしていただくように。

○介護保険課長（岩藤正人君） いや、詳細説明は先ほど。

○委員長（原田素代君） ここでやっちゃいます。

○委員（松田 勲君） さっきしたよね。

○委員長（原田素代君） いや、具体的なやりとりについて。じゃあ、これはもうこの項で全部でやっちゃいましょうか。

○委員（松田 勲君） ここの予算の中入ってるからいいんでしょう。

○委員長（原田素代君） もちろん入ってますけど。別途にしようかなと思ったんですけど。もう、じゃあ皆さんどうですか、一括してしますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、一括でお願いします。

○委員（松田 勲君） 一応簡単な説明はあったんですが、やはり、これは僕なんかはよくわからないんですけど、前の例もありますから、これは実際どうなのかなと、実際できるのかなと。予算も、収支計画も出されてるんですけど、このようにうまくいくのかなというのがちょっと不安に感じるんですが。ちょっと名前は別として、この代表者の、今までこういった経験とかいろいろなものがあるんでしょうか。どんなでしょう。

○委員長（原田素代君） 岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） この方、代表者の方の経験はないです。今回は、真ん中あたりに書いておりますけど、看護師やケアマネジャー等の協力者が出てきたということで今回の募集に応募してきたということです。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほど、2つの業者が申し込みがあって1社に決めたというんですが、その決めた理由というのは何かある、決め手みたいなのは。

○委員長（原田素代君） 岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 財政面では、どちらもが新たに、法人自体はあるんですが、ここで初めてこういう事業に着手したいという意向なものですから、基本的には自己財産が法人にあるわけではないということでございます。

ただ、もう一方のほうは、赤坂地内で今介護の事業をされてるんですが、かなり広範囲に新たな事業を展開されてるようで、非常にそのあたりの、市外まであわせてやられてるものですから、もう一つの方はかなりの借入れをされて、いろんなところで今事業を展開されてます。ですから、資金面で、こちらはまだ事業が何も、介護事業については着手してないが、もう一方のほうはかなり進めておられて借入れも多いんで、それがちょっと心配なかなというところで、財政面では総体的にこちらのほうがいいかなという判断です、もう一方に比べて。

それから、この方は住所は県外ですが、この方の配偶者の親がこちらに、赤坂地域におられる方で、ずっと行き来をしているということで、全く地域に関係のない人が新たにぽこっと来られてやられるというわけではないということもあります。

それで、事業的には、やはり25人定員の宿泊5人ですから、小さい規模で、これを独立でやるのは非常に難しい可能性もあるかもしれません。というのが、小規模多機能に今までの事業

者がほとんど参入していないという実態がありますので、経営面でどんなかなということもありますが、この中で借り入れを5年で償還するというふうに出ております。福祉医療機構等でしたら10年、20年の返還の期間もありますので、幾らかこのあたりの借り入れの返還、利子がつきますが、このあたりの400万円の返還も半分ぐらいで済ませていけないかなど。借り入れが、今から金融機関が貸し出しを確約してるわけではありませんので、まだ事業計画の段階ですので、この借り入れができない可能性はゼロではありませんので、そのときには役員が個人貸し付けをするということで、そのあたりの、この3,400万円の計画については賄えるのではないかなというふうな判断をしております。

あと、意見としては、古い家の改修になりますので、例えば屋根などの大規模改修とかが起こったときどうなんだというようなことも、意見もこのケースでは出ております。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 岩藤課長が、前回のこともあるんで、かなり慎重にされてると思うんですけども、普通に考えたら、さっき僕も、その5年の返還がほんまに大丈夫なんかなど。1年間に約5,500万円の収入があるというふうになってますが、規模の割にはそんなに出るのかなというのがちょっと不安なところがあるんですけど、そこをもう一回ちょっと教えていただきたいんですが。

それと、図面を見たら、敷地結構いっぱいなんですけど、これの駐車場とかそういったもの、今車庫のところを事務所にするとか言われておりましたんで、駐車場とか、これどうなるんですか。この辺の道路は余り広くなかったと思いますが、どんなんでしょうか。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 資金面では、基本的には介護3という一番真ん中あたりで見とられるのが介護2.5ぐらいの平均になる可能性もあります。ですから、これより幾らか少ない可能性も出てくるかなと思いますが。あと支出のほうでは、看護師等を手厚くやっていきたいと、ですから介護に加えて看護の業務のほうも手厚くやっていきたいということで、そのあたりの人件費も看護師のほうが高いですので、そのあたりも入れております。ですから、収入が、定員25を割って、例えば20、21とかというあたりになると、その借入金の返済を、例えば役員から借りた場合にはもう無利子で長期にする等で融通をしていくのではないかと思います。市内の金融機関とか福祉医療機構ではもう返還の期日というのはきっちり決められますので、その分以外で借りた部分については、役員からでしたら無利子でいくのではないかと考えております。

それから、9ページの図面を見ていただきたいんですが、この1つの番地だけを入れておりますが、この南側は、この線から下は他人のものになりますけども、地図でいう右側が奥にな

るんですけども、ここへ職員の駐車場等は確保できるそうです。それから、移送が、通所がありますので迎えや送りがありますので、そのあたりは建物左側の真ん中、車庫がありますが、このあたりに車は2台ぐらいは業務用の車をとめるということで、勤務する職員は、下側の線の上側を通して奥の空き地に入れることは可能だということで説明を受けております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 駐車場のほうは何とかなるということでわかったんですが、岩藤課長がもうこの代表の方とは会われてるんですか。その会われた印象はどんなかなと思って。

○介護保険課長（岩藤正人君） 済いません。

○委員長（原田素代君） 岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 実際に代表の方の御主人と詳しい打ち合わせ、説明を聞いております。ですから、赤坂地域の出身者の方なんですけども、代表は、この方が栄養教室等をやられるということで、この法人の代表は奥さんですけど、御主人が実質的にこの計画に携わっておりまして、具体的なそういう個人の資金を増資するかとか、借入れをするかとかという話は御主人のほうからお聞きしております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 御主人ということで、これ今自己資金が一応ゼロになっておりますが、もし借入れができない場合は自己資金を出せるような状況なんではないかな、その辺は大丈夫なんですか。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 当初は何か増資をしようかということで、役員が出資をして増資したもんで自己資金に充てようかという話もあったんですけど、借りれるんなら借りていこうかなということで。ですから、最悪、土地が借り物ですから抵当権設定ができないと思いますので、銀行とか貸し出しをしなければ、もう役員さんの貸し付けということでやるということで、正式な申請までには、このあたりについてもある程度の確証のあるものを見させていただこうとは考えております。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） たびたび済いません。これ、2階はどういうふうにされるんですかね。2階は改築される予定はないみたいなんですけど、建物がこれ築何年かちょっとわからな

いんですが、多分木造だと思うんですけど、耐震とかそういったこととか、また火災の問題とかあると思いますけど、いろいろそういうなんがありましたよね、去年も。そういった問題もきちっと設置できるのかどうか、その辺もちょっと話しされてるんかどうかお願いしたいと思います。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 2階は閉鎖するというので、通常の固定階段ではなく、どういうんですか、はしごのような置き型の階段じゃないかなと思うんですけども、ですからそこはもう2階には上がれないように閉鎖をします。ですから、使うのは1階部分だけであるというので、当然介護施設ですので、2階を使う場合にはエレベーターが必要ですから、2階に住居等を置くということではできません。

あと、築は、もしかしたら明治のものを直し直しでされてたんじゃないかなと思うんですけども、消防のほうについても、当然スプリンクラーの基準面積にはなりません、建築基準法等にも関係してくるので、そのあたりは消防と、あと建築基準法には十分照会をかけてやってくださいということは指示しております。

○委員（松田 勲君） わかりました。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、皆さんのほうから。

はい、樫野委員。

○委員（樫野志郎君） この前もちょっと話をしましたけど、前回の1,500万円をとられたというのがあるんで慎重にやりたいと思うんですが、これは保証人なんかはとるんですか、とらないんですか。

○委員長（原田素代君） 岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 市の貸付金ではございませんので、保証人はとることはできないと考えております。贈与というふうな形、補助金ですので、贈与になります。

○委員（樫野志郎君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、樫野委員。

○委員（樫野志郎君） ほんなら、もう最悪の場合はまた1,500万円とられる可能性もあるわけじゃない。取り返せなんなんじゃけん、この前は。

○介護保険課長（岩藤正人君） そういう最悪は、はい。

○委員（樫野志郎君） ねえ、1,500万円持っていかれたんじゃから。そりゃ、どうやって防ぐんですか、ほんなら。防ぐ手だてはもうないんですか。

○委員（松田 勲君） いや、ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、多分樫野さんが言いたいのは、前回もそうですけど、県からの

全額補助金で、これも10分の10で、一応赤磐市を通しておりてきとるわけでしょう、これも。結局前回も失敗して、結局赤磐がかぶらにゃいけんかったわけでしょう。また同じことになるんじゃないか、だからそれやったら保証人を立てるべきじゃないかなと言われるのはごもっともだと思うんですが、その辺はどんなんでしょうか。赤磐がリスク大きいわけじゃないですか。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） この補助金の交付に関しましては、赤磐市の補助金等交付規則に基づいて出しております。例えばソフト事業をやる民間の団体等への補助金を出すときの交付申請と交付の決定と同じように行いますので、この件に関してだけ抵当権の設定をすとか保証人をつけさすというのは、ちょっと要綱上もできないんじゃないかと思えますし、それをして、ですから市の補助金交付規則に基づいていないものを市のほうが要求できるんかどうかということになると、ちょっと弁護士とでも相談しないと難しいんじゃないかと思えますが。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、ですから、さっき決められた基準が、もう一社の方はいろんなところを借り入れられてやってらっしゃる、何カ所かやってらっしゃるということで、借金も多分あるだろうということも含めて考えられて、今回はここはそういうのがないから、初めてだからというのがあるんですが、逆に初めてだから、そんなにこの計画どおりいけるんだろうかという不安がありますよね。その辺は大丈夫なんですか。もう大丈夫と言ってくださればいいんですが。

○介護保険課長（岩藤正人君） いや、私の保証がどのくらいきくかというのはわからないし、私が例えば1,500万円出しとくということもできないんですけども、基本的にはその目標に向けて、市が便宜を図るわけではないですけど、基準に合うように指導をしていってやっていくと。ただ、介護保険のほうも国の在宅をということを言うとりますので、施設をふやしなさい、施設をふやしなさいと言われてたら、施設をふやせば介護保険料が上がると。そういう中で、在宅でを支えるのには、やっぱりこの小規模多機能が一番今のところ有効であろうと、金額的にも。そういう中で、まだ赤磐市には1個しかありません、1個は潰れたというようなことで。ですから、この計画が絶対無理であるという根拠も言えませんし、絶対できるというのもちょっと根拠的には言えないような状態です。ですから、そこは、そういうある程度、その貸付金じゃなしに、うちが補助金を打つ以外の部分の確保がどのくらい確実かということを見て、それから重要な看護師とかケアマネとか、そういうあたりの確保の状況が、ある程度もう既に協力者の中に、身内におるということで来とりますので、あとはそういう方向で進めていく指導をしていくようになってしまうしかないかな、それとももう勝手にやったださ

い、補助金は一切もうちは地域密着については出しませんということで、やりたい方は勝手にやってくださいでいくか、どちらかになってしまうのではないかと。貸付制度ではありませんので、補助金ですから、そのリスクが全くない保証というのは、多分当然御本人もされませんし、例えばお医者さんがしょうられても、グループの中でやられても、もしお医者さんに何かあった場合に廃業されたときにはその後の保証は一切ないわけですから、ちょっと誰もが、私もそんなら1,500万円ちょっと預け、供託金出しとけ言われてもちょっと困りますけども、保証としては誰もできないということで、特に私がここへおる限りはずっとと言われる話ですけど、実はもう一個の特別養護老人ホームと、昨年オープンしました吉井のグループホームも同じ補助金を受けて、品種は違いますけども、やっております。今のところ問題なく運営してるんじゃないかと思うんですけども。特に小規模多機能がその中では収益的には、非常に業者にとっては大変で収益的に苦しいという、一番利用者にとっていい部分のようなサービスですので、要するにあとは自己資金の部分と、あと本当に重要なスタッフのあたりの確保がどのくらいできるかというところを見定めて判断するしかないのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いかがですか。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 今の件なんですけど、やはりあのときは、吉井の地域は余り利用者がなかったという状況の中でちょっとスムーズにいかなかった部分もあったと思うんですが、ここ西窪田・赤坂地域は、需要というか、それがやっぱりあると見込んでいるんですね。

○委員長（原田素代君） 岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。ちょうど山陽地域とも境してますので、吉井だけというわけではなく、かなり山陽の方面からもそういう、一番困られる、在宅で一番困られる方にとっては、デイサービス等通いながら、困ったらショートステイができますし、同じところで。ということで、一番困られる人にとってみれば有効なんではないかなと考えております。

○委員長（原田素代君） どうですか。

○委員（縦野志郎君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、縦野委員。

○委員（縦野志郎君） これはひっかかるよね、こんな借入金でしょう、自己資金ゼロだからね。全部借入金でやるでしょう。これはちょっと危ないな。いや、何とかこの前の失敗を教訓にして、そういう失敗を二度と繰り返さないような手だてを立てないと、このままでええなというわけにはいかんで、そりゃ。なあ、市長、わしゃそう思うがな。だから、そりゃ財産調書がどうなっとなかようわからんし、へえから例えばやけど、共同責任者を設定してもらうとか、何かそういうあれをせんと、自己資金ゼロって、全部借金で、はい、やりましょう、はい、よろしい、1,500万円というたって、そりゃちょっとなあ。へえで、この前失敗したんじ

やから、それ、1,500万、それをまたオーケー出してああいうて言うたら、もう厚生委員会何しょんならということにならあな、もう。そりゃ、ほんまに。僕はちょっとこれでよろしいよってよう言わんのんですけど。

○委員長（原田素代君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） その関係する預金のその通帳を見せてもらうわけにはいかんのかな。預金残高何ぼがあるんかというのを。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 補助金の交付申請の添付書類にはありません、その預金残高を出せよというのは。ただ、うちのほうとしては、こういうふうには議会のほうでも、ああいうことで、そういうことが可能かどうかということで、可能でしたらある程度預金残高の確認をさせていただければとは思っております。ただ、それは強制力ありませんので。

○委員長（原田素代君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） けど、それを見せれんというたらおかしいで、そりゃほんま、はっきり言うけど。そりゃおかしい。資金がゼロでいって、ほんなら自分の財産を見せんというのはおかしいと思うで。ほやから、そこらよう気をつけんと、1度あることは2度あるんじゃからな。大ごとになるで、ほんま。厚生委員会笑われらあ、おめえ。難しいと思うで、そりゃ資金がゼロというのは。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 本申請までに自己資金部分を、役員の貸し付けかもしれませんけども、増資ではなく役員の貸し付けになるかもしれませんけど、そのあたりをしっかりとちょっとふやしてほしいということで指導していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ちょっと私も一つ、二つ、聞きたいんですけど。

結局、最終的に赤磐市が認定を出したら、県は無条件に1,500万円が来るわけですよ、今の状態では。そうすると、例えばもうちょっと、看護師やケアマネの協力者が出てきてっていうくちはあるんですが、例えば具体的に正規と臨時が各5名、この看護師やケアマネが正規になるのか臨時になるのか、何人入られるのかとか、そういう細かいことは今後の本申請へ出てくると思ったらいいんですか。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○介護保険課長（岩藤正人君） こういう法人が、例えば1年前からそれだけの職員を雇用しとくということは、実際介護の現場でもあり得ない話ですので、一番重要な看護師とかケアマ

ネに1年前から給料を打つということはありません、業務してないんで。

○委員長（原田素代君） いや、もちろんそうですよ。

○介護保険課長（岩藤正人君） ですから、とりあえずそのあたりを固められてるかどうかは確認をとりますが、あと職員が、例えば臨時さんが5人のところが6人になるか、正職が6人になるかというのは、1カ月前、事業所がオープンする1カ月前でないとわからないと思います。

○委員長（原田素代君） てことは、ここの赤磐市が審査するときには、職員の看護師とかケアマネが何人入るかっていうのはわからないということ。

○介護保険課長（岩藤正人君） わかりません。それに、誰が入るというのもわかりません。

○委員長（原田素代君） ふたをあけないとわからない。

○介護保険課長（岩藤正人君） ああ、そうです。ですから、その事業所の指定の段階にはわかりますけども、この人を予定してるというのは出していただけるかもしれません。ただ、雇用契約等は当然まだ発生しておりませんので。

○委員長（原田素代君） 濟いません、小規模多機能っていう場合は、その医療関係者、ケアマネとか看護師とか、いわゆるヘルパーの1級だとかっていう資格の基準はないんですね。

○介護保険課長（岩藤正人君） 必要なのはケアマネジャーと看護師です。

○委員長（原田素代君） それ、各1名いればいいんですね。

○介護保険課長（岩藤正人君） はい。それ以外の方は、実は僕でもいいというような。

○委員長（原田素代君） いわゆる地域の方がね。

○介護保険課長（岩藤正人君） いうか、正職で、介護のヘルパーを持ってなくても法律上はいいんですが、基本的には介護福祉士とかホームヘルパーを持ってる方を募集されます、何かあったら困りますので、お客様に。ですけど、それが今の段階で既に雇用契約をされてるということはここに限らずありませんので、事業所の開設の2カ月、3カ月前に募集なりをかけて、結局人員をそろえるということでやりますから。

○委員長（原田素代君） いや、それはわかるんですけども、そろわなかったっていうときに、何も資格のない方だけが、ここで言う10人がスタッフとしておやりになるようになったら困るなという意味なんです。

○介護保険課長（岩藤正人君） はい。ですから、それは、重要なとこだけは、そこがいなくちゃ開業できないところは必ずうちのほうも押さえるようにします。

○委員長（原田素代君） わかりました。

関連して、じゃあ実盛委員。

○委員（実盛祥五君） さっき言うたように、借金したとこを断ったんじゃけど、借金して事業しよるとこのほうが確かなと思うよ、僕は。もう一遍考えたほうがええと思うよ、そりゃ。人もすぐ来るし。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ、ちょっととりあえず井上市長。

○市長（井上稔朗君） 委員の皆様のお指摘で、いろいろとごもつものところもごさいます。ここで予算としては計上させていただいてはおりますので、それで基本的に事業者のほうにもう一度、どちらにしろお話を、もう少し資金のところを、どういう形になるのかっていうのは詰めていただいて御報告をいただくという形で、また委員会のほうにも御報告はいたします。

お話を聞いている限りでは、それなりに御資産もお持ちの方がふるさとでやられたいというふうな形でお話はなさっているんで、この借り入れなのか自己資金なのかっていうところを、自己資金をふやしていただくような形でお話を、形をつけるということはさせていただきます。

それから、先ほど最終的には事業所が、建設工事が終わって、事業所の指定をして、その後で、スタートできるようになった後交付金という形になりますので、実際出すのはかなり先にはなるんですけども、その前の状況についてはもう少し固めた上でやらせていただければと思っております。

基本的に、利用者が何人でどのくらいの収益が上がるっていうのは、その実際のデイサービスとか部屋の稼働をどういうふうな形で見ているかによって数字は大体は出てまいりますので、その辺が押さえ方が問題なければ、事業としては何とかやっていけるような事業だろうと思っておりますので、再度ヒアリングのほうは十分させていただきます。

それと、そういうものが、委員会のほうからそういう自己資金、借入金じゃなくて自己資金を充実しろという御意見でございますので、先方にはそれでお話を、充実していただくようにして進めさせていただくようにさせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、樫野委員。

○委員（樫野志郎君） 実際問題として、これ交付金1,500万円払うてスタートするのはいつごろになるわけ。大体でええんじやが。来年のいつごろになるわけ。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 保健福祉部資料の7ページの一番下に、今後の予定というところで入れておりますが、来年の2月中に工事が完成して、スタッフが全部そろろうというふうな介護保険の事業所指定の申請をされれば、4月1日には事業所が指定できると。この折には、職員なんかも全部配置が完了しているということで、それを確認してから交付金は払うというふうな形です。

以上です。

○委員（樫野志郎君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、樫野委員。

○委員（樺野志郎君） その前に、もう一遍厚生委員会でチェックするということじゃな。

○委員長（原田素代君） ですね。

○委員（樺野志郎君） なあ。そうせんと、もうしょうがないわな。

○委員長（原田素代君） ただ、これでいくと、5月ごろに内示が出ちゃうので、県の。だから、これは内示っていうのは県への内示でしょう。

岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 両方です。県のほうからうちへ内示が出れば、うちが事業者にとということ。

○委員長（原田素代君） まず、県が内示をするということですよ。

○介護保険課長（岩藤正人君） はい。

○委員長（原田素代君） だから。

はい。

○委員（松田 勲君） ちょっと確認なんですけど、前のことがあるんで余計ちょっと心配なんですけど、これ、1,500万円の交付金が出ますよね、出たとして、途中でやめたとなると、また返さなきゃいけないが、大体何年過ぎたら返さなくていいのかどうか、そこだけちょっと確認したいんですけど。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。補助金適正化法の中で、木造は20年というのがありますので、これが改修なんで、20年になるのかどうかというのはちょっと厚生局へ相談しないとわからないんですけども、新築の場合は、鉄骨が30年でしたか、33年か、木造は20年と聞いております。ですから、20年事業を継続すれば、その時点でもう補助金は返還する必要はないと。ただ、10年でやめたと、10年でもう事業をやめるという話になれば、10年分は返すという。

○委員（松田 勲君） 残りの10年分。

○介護保険課長（岩藤正人君） はい。ですから、それが半分の750万円になるかどうか、利子が要るんかわかりませんが、ですから年割で返還をするということになります。

○委員（松田 勲君） それは市が返すということですね。

○介護保険課長（岩藤正人君） ですから、事業者がそのまま存続しとれば、そこからもらって、そのお金でもって国へ返すというふうな形です。

○委員長（原田素代君） はい、樺野委員。

○委員（樺野志郎君） だから、きょうの結論を出さないかんわけだけど、もうきょうのこのあれでは認められんと。要するに認められんというのが、その自己資金ゼロで、全部借入金でというのはこの委員会は通らんと。ほんで、この後、もう一遍通るような計画書を出しなさいということじゃな、きょうのところはな。予算は予算としてな。

○委員長（原田素代君） 井上市長。

○市長（井上稔朗君） 委員会の御意見がありますので、すぐきょうにでも連絡をとらせていただいて、どちらにしる議決を、28日には議決をいただくような形にもなりますので、それまでに先方のお考え方については御説明、御報告ができるようにはさせていただくようにいたしますので。

○委員長（原田素代君） それは、28日の最終日の前にもう一度臨時委員会を開くと、そういうことでしょう。御報告。いや、ですから委員会としてここでは判断がつきませんよと、この計画書では。だから、もう一度計画書をきちんと納得できるような出してくださいということなわけですよ、委員会としての判断は。だから、1,500万円の議案をどうするか。

○副委員長（岡崎達義君） いや、でもこれは内定でしょう。

○委員長（原田素代君） いや、内定だけど、予算はつくかつかないか、議案として。

○副委員長（岡崎達義君） だから、予算はつけてくれて言ってるんじゃない。

○市長（井上稔朗君） だから、この中身については、向こうの考え方をお聞きしてしますよってということなんで、委員会のほうでは、この自己資金をもう少し充実しないと事業者としては認められないという御意見なんで、それはそういうふうな形に先方に話をして、その辺の形で、向こうが自己資金を用意できるということであれば進めるということにはさせていただくことは構わない。だから、自己資金を充実しろという形で委員会としては条件つけましたって言うのであれば、それはそのときに、執行するときまでにきちっとした形をとります。

○委員長（原田素代君） いや、それはつけましたけど、結果、つくかつかないかを私たちは見たいわけでしょう。

○市長（井上稔朗君） いや、それは、だから御報告はさせていただきます。

○委員長（原田素代君） それは28日の前にとということ。

○市長（井上稔朗君） 我々とすれば、だから委員会のほうから自己資金を充実した形でその事業者を決定して進めなさいということなんで、そのときまでには、十分充てていただく自己資金について確認をさせていただいて御報告をさせていただきますということを申し上げてる。だから、逆に言うと、委員会のほうで、自己資金を充実するまで進めるなということであればそういう形でも結構ですが、予算は通していただかないといけない。

○委員長（原田素代君） それは6月議会で間に合うんですかね。

岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 間に合うと思います。

○委員長（原田素代君） 間に合う。

○市長（井上稔朗君） 我々として、だからそういう形で事業は進めさせていただきますということで、御報告はさせていただくようにいたしますので。

○委員長（原田素代君） もちろんここで報告すればいいんですけど、委員長報告で。

○市長（井上稔朗君） それまでに。だから、確認がもう少し早く、28日までにとれば、お

話をして、28日の前。

○委員長（原田素代君） にやるっていうことでしょう。

○市長（井上稔朗君） 前にでもやらせていただいて、御報告をさせていただきます。

○委員（実盛祥五君） 委員長、言うとかわ。ほたら、そのとき市長、通帳のコピーをもろてえてよ。

○委員長（原田素代君） まあ、それはいろんなやり方があるから、説得力のあるものを。

○副委員長（岡崎達義君） 休憩したほうがいい。

○委員（松田 勲君） 暫時休憩をちょっとしてください。

○委員長（原田素代君） 暫時じゃなくて休憩したほうがいいんでしょう。済いません、休憩を、じゃあ10分までとります。

午後1時42分 休憩

午後1時48分 再開

○委員長（原田素代君） ちょっと時間早いのですが、皆さんおそろいのようなので、休憩前に引き続き審査に入りますが、ちょっと最後、私のほうが不手際で大変御迷惑をかけました。赤坂地域小規模多機能型居宅介護整備計画書の審議についてでございますが、もう一度市長もしくは担当部長のほうからこの議案の取り扱いについて執行部のほうから説明をお願いしますか。先ほどの話のまとめを。

○市長（井上稔朗君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、井上市長。

○市長（井上稔朗君） 赤坂地域の多機能型の施設については、ぜひ整備をしていく必要がある施設だと思っております。今回事業者のほうから出ている資金計画について、再度十分確認した上で御報告をさせていただくようにさせていただきます。

それで、自己資金等についても、今借入金となっておりますけれども、この辺についての、どういう形で自己資金等について充当できるかにつきましても確認した上で委員会のほうへ御報告をさせていただいて、その上で実際の事業実施についてはさせていただくようにさせていただきます。

今回の予算につきましては、この時点で御承認しといていただかないと来年度の整備が進んでいかないということがございますので、予算としては御承認いただいといて、再度実際の事業者への内示等の前に十分確認させていただいて、委員会の御理解をいただいた上で実行させていただきます。それが、そういうことで事業のほうは進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） そういうことです。ですから、今回の委員会報告としては、議案として1,500万円は、議案として提出していただいて、採決しますけれど、委員会でのこういう慎重議論があったということで、この6月議会の前の委員会で事細かい報告をまたしていただ

けるという前提で今回の議案は取り扱っていただくというふうにさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） はい、井上市長。

○市長（井上稔朗君） どちらにせよ、できるだけ早い時期に確認をさせていただいて、確認ができれば、現在の委員の方がいらっしゃる任期中にも委員会も開けますので、できるだけ早い時期に調査した上で御報告をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 承知しました。それでは、以上のように取り計らいたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、民生費について質疑を受けたいと思いますので、お願いします。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 濟いません。単市の障害者医療費と、それから単県の障害者医療費というのが2つに分かれてるんですが、これは一応ダブってもらうということはないかと思うんですが、そういう基準はどういう違いがあるんでしょうか。ちょっと教えていただければ。60ページの単県心身障害者医療費と単市中心身障害者とあるんですけど、これ、五百八十何人と二百六十何人ということであるんですけど、どういう基準というか、どういうことで単県と単市が分けられるんですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長、保健福祉部長奥本。

○委員長（原田素代君） 奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 単県事業につきましては、身体障害者1・2級の方が該当となります。それで、3級の方は単市で。

○委員長（原田素代君） 3級と1・2級が違うと。

○委員（川澄章子君） ああ、1・2級が単県。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それから、療育につきましては、Aが単県、それからBが単市となっております。

○委員（川澄章子君） はい、濟いません。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 66ページの13節の委託料の中のシステム保守等委託料、レセプト点検委託料、これでございますが、これも前からお話をしてるんですけど、その後問題なく稼働してるんでしょうか。

それと、もともと私この話をしたのは、呉市へ行ってから、そういったことを先進的にやられるところがあって、その中にもジェネリックの話とかいろいろありますよね。そういったレセプトを中心に、いろいろ対象者に発信をしてると、薬の過剰とかいろんなものがそれに出てくるということでやってるんですけど、そういうふうに今どんなんでしょうか、生かされるんでし

ようか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

これ、生活保護の。あ、この分は生活保護の分。あのシステムはどこにあるのかな。ああ、国保のほう。ああ、失礼しました。項目が違うようです。

○委員長（原田素代君） 今、66ページまでです。67は衛生費に入ります。今3款民生費の全体を通じて歳入歳出の質疑をお願いしておりますが、皆さんのほうで、もう民生費よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、質疑を終わります。

次に、66ページから70ページまで、4款衛生費、この全体での質疑をお願いします。

はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 一言。70ページの6、診療所費でお尋ねします。

昨年3月12日の厚生委員会において、24年度の市民病院の予算の中に、本来は市民病院と別項目で審議されるべき診療所建設関連の地質調査、土地測量費、概略経費などの約2,400万円紛れこませての否決のできないような採決をさせてできたと思います。しかし、この2,400万円の予算執行には、厚生委員会で、市民と話をして理解をしてもらうなどの多くの条件がつけられたと思います。それにもかかわらず、市長は、話し合いの機会を設けてもらえませんでした。きょう、やっと6時から市民病院の説明をいただけるようになりました。

また、旧熊山地区の議員においては話し合いがありませんでした。また、これは違うけど、学校統合では、吉井の議員さんにはお電話をして市長は話し合いをなされました。なぜこの病院について旧熊山の議員とは話ができていなかったのでしょうか、お尋ねします。

このただ一回のみの説明会では市民の理解が得られないので、21日、きょうの1回だけの説明会ではだめなんで、まだまだ市民の説明は終了したなどとは考えないでください、お願いします。よろしく。まだまだ説明してくださいよ。

そのうち新しい赤磐市の新執行部が誕生しますので、その執行部に赤磐市の将来を、医療、赤磐市の市民病院の将来を委ねるのが現時点で最良の選択だと思います。我々もわかりません、次に出てこれるかどんなかはな。今度新しく出てきた人で検討してもらいたいと思います。

また、赤磐市民病院は、医療、弱者救済、不採算地域での医療が行うゆえに、国から毎年約1億五、六千万円いただいております。今市民病院を廃止して民間病院に赤磐市民の医療を丸投げして、医療弱者、不採算地域の住民を早く死ねというようなもんです。どうかここらのお考えを、もうきょう委員会が我々最後だと思いますので、明瞭簡単に御説明願います。よろしく。

○市長（井上稔朗君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、井上市長。

○市長（井上稔朗君） まず1つ。熊山地域の議員と話をしていないというのは御記憶違いだと思います。熊山地域の議員の方、市長室でお話をさせていただきました。それは、お話自体は、どちらにしろ、会があれば何回でもそれはさせていただくつもりは持っておりましたけども。

それと、吉井で学校統合で議員の方に話したというのは間違いです。これはお話ししておりません。そりゃ、事実関係だけですわね。

それから、昨年、診療所の関係のものを病院の会計の中に入れていたということで、その辺のことなんですけれども、1つは病院を、診療所を建ててそちらのほうに移行するというのでしたので、病院会計のほうと、それから一般会計の中で持つという2通り考え方はあったんですけれども、同じ地域に建てるということなんで、病院会計の中に入れておりました。ただ、その後いろいろと、この医療再編の中でやっていく中で、病院の会計の中でやっていくと、どうしても病院事業債というお話になってまいります。そういうことと、診療所の別な形でやっていったほうが合併特例債が医療再編ということで使えるという、これは県のほうに医療再編の中で合併特例債が使えるようにということで依頼をして交渉もしてきておったんですが、そういう中で使わせていただけることができるということがわかりましたので、病院会計のほうから切り離して、診療所を別に予算をして、一般会計のほうに組み替えをさせていただいたと、この辺の経過については前御説明をしてきたと思っております。

それで、現在この予算のほうを計上させていただいております。先ほど選挙のお話もございましたけども、4月16日までは我々の、今の議員の方、私も任期がございますので、私とすれば、診療所化ということでこの間事業を進めてまいりましたので、今回来年度予算のほうに計上をさせていただいております。

ただ、1つは選挙が3月にごございます。それと、今設計が、今回繰り越しをさせていただいておりますので、実際に設計が最終的にでき上がる時期もごございますので、そういうこと等も勘案すると、例えば4月1日になったからといって、私が4月中の任期中、16日までが任期ですから、そこで事業実施をするということには時間的にもないと思いますので、そういう実際のこの診療所化の建築予算については、実際の執行ということになると、4月17日以降の新しい市長、私であるか別な方かはどちらになるかわかりませんし、それから議員の皆さんも少し入れかえもあるかと思っておりますので、それはそれで、そういう状態になるかと思っておりますので、そういう中で、議員の皆様を初めとして、実際には御意見を承りながら、その診療所化っていう、診療所の建築のことについては進めさせていただくこととなりますので、状況からいえばそういうことだろうと思っております。

あと、医療再編自体は、何回も御説明してきましたように、この市民病院の医師確保の問題を発端としていろいろとございまして、何回も御説明してきたんですが、そういう中でやむを得ず選択をさせていただいて、その後、議会のほうにも御説明をさせていただいて進めてきて

おります。それから、市民の皆様への説明会、実際には2回させていただいた経過がございます。それから、区長会等でもお話もさせていただいてきておりますので、十分その御説明で御理解をいただいているのかということになると、御理解をいただけてない市民の方も、それはいらっしゃると思っております。できるだけ御理解をいただいた上で事業は進めていかなければならないと思っております。ということです。

○委員長（原田素代君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） それからもう一点、市長は、もう医者がないから、医者がないからというて、こういう診療所に変えた意向なんですけど、岡大病院へ何回行かれたんですか、お願いに。

○委員長（原田素代君） 井上市長。

○市長（井上稔朗君） 就任以来、たびたび行かせていただいております。第一内科については、もう私が就任する以前から、今の常勤医を大事にしてくださいと、次は送らないというお話はずっといただいていた経過の後、私も、何回というんでしょう、そりゃ複数回行かせていただいております。それから、外科についても行かせていただいております。あと整形とか、必要な科については行かせていただいております。

医局の中の人の人繰りについては、私も十分、医者でもございませんし、大学の中にもおりませんので、本当のところはどうなのかというのはわかりませんが、非常に厳しい状況であることは間違いないと思っております。その後も、国立だとか済生会とか行かせていただいても、おのおのの病院、やはり医者の確保というのは御苦勞をされているお話はお聞きはしております。

○委員長（原田素代君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 市長にお尋ねするんですけど、隣の備前、ここは市長ではだめだって、院長がぼっこい動いたというんですけど、市長はうちの院長と一緒にどのぐらい行かれたんでしょうかな、岡大病院へ、院長先生と。

○委員長（原田素代君） 井上市長。

○市長（井上稔朗君） 院長と数回は一緒に行っております。院長と行ったり、事務長があと一緒に行ったりということで行かせてはいただいております。

○委員長（原田素代君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） ある程度うちの院長の任せて、備前は院長に任せてやったら成功したというんですが、市長はどのぐらい院長を信じておったんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 井上市長。

○市長（井上稔朗君） お話、備前病院も、また備前の病院がどういう形で、外科医がいらっしやらなかったというのを確保できたっていうのはどういう形だったのか、本当のところはよくわからないんですけど、少なくともお医者さん同士の関係っていうのはあると思うんで

すね。院長も、岡大の第一内科でしたら山本教授とか、そういうところとは非常にお親しい関係にもあるやにお伺いしておりますので、それはそれなりにお話はされてきたと思っておりま
す。

○委員長（原田素代君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） そこですけど、市長、うちの院長は何回行ったでしょう。行ってくだ
さったんでしょうか。

○市長（井上稔朗君） はい。その件は事務長にお問い合わせください。

○委員長（原田素代君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 山田事務長、お尋ねします。

市民病院の院長はお医者さん確保にどのぐらい行ってくださったでしょうか。

○委員長（原田素代君） 山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 細かくは聞いてないんですけど、院長独
自で済生会とか岡大の医局とかは何回かは回ってるのは確かです。

○委員長（原田素代君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 最後になりますけど、市長、きょうの説明会は、きょう限りでせず
に、また続けてやってください。これをお願いします。よろしく。

○委員長（原田素代君） 井上市長。

○市長（井上稔朗君） 診療所化ということで今回予算のほうも計上させていただいておりま
すので、どちらにしろ、現在実施設計を行ってきております。この辺ができ上がれば、また内
容についても御説明はさせていただかなければいけないと思っておりますので、きょうが別に
最後にしますということではございませんので、必要なときには、私が行くのか、実務的な内
容についての御説明であれば他の者ということもなるかもしれませんが、必要な御説明に
ついては説明をさせていただくことについてはやぶさかではございませんので。

○委員長（原田素代君） その他、ございましたら。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 68ページの市立病院の事業会計負担金が今回は2億4,500万円ほどに
なっとんですが、この説明書を見ますと、いろいろ書いてるんですね。それで、いつも、だか
ら繰出金として一般会計からという形になってるんで、一般会計からの補填分となるんです
が、この中にも書いてある市立病院事業会計負担金の中の救急病院分、これが3,799万円、そ
して経費補填分が1億9,570万5,000円、附帯事業の617万6,000円というのが、ごめんなさい、
この説明書の67ページに書いてて、企業債元金償還分518万円て書いとんですが、この中で、
丸々こちらの一般財源から出してるっていうのはどれとどれになるんですかね。67ページ。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） この記述の中で、経費補填分1億9,570万5,000円が、このうちの幾らかが一般財源ということですか。

○委員（川澄章子君） この中の一般会計から出てるってことですか。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） そうです。

○委員（川澄章子君） そしたら、附帯事業分とか、それから企業債元金償還分というのは交付税のあれですか。

○委員長（原田素代君） はい、山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 全額が交付税算入分です。

○委員（川澄章子君） そうすると。

○委員長（原田素代君） 川澄委員。

○委員（川澄章子君） はい、済いません。そうすると、一応一般財源から出てるっていうのはこの518万円だけですか。違うよね。

○委員長（原田素代君） 経費補填分と今言われませんでした。

○委員（川澄章子君） 経費補填分を1億9,500、1億9,500万円というのがあれですか。ああ、そうなんですか。だから、要するにこの交付金だとか補助金、負担金、公的な部分で払われる合計が幾らになるんですかね。1億9,000じゃないよね。

○委員長（原田素代君） 山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） それじゃ、交付税のちょっと内訳を言います。今回、一般会計から2億4,505万5,000円、繰出金というか、出てるんですけど、そのうちに普通交付税、特別交付税が含まれておりまして、普通交付税のほうは8,101万4,000円、それから特別交付税が7,169万4,000円で、合計1億5,270万8,000円、交付税分があるということなので、その差額が9,234万7,000円、一般財源部分ということなんですけど、交付税は、この金額が丸々病院の分として来てるというわけじゃありません。財政力指数によっても変わってきますし、計算上、こういう算入があるということになります。

それで、前年分が6,880万7,000円、一般財源分としてあるんですけど、今回は、本議会でも説明しましたけど、12月まで入院患者を受け入れるというようなことがありまして、収入分が大分減るといように予定をしております。その収入の補填分を一般会計で見るということで、特に来年度の当初予算のほうは一般会計からの繰り入れをふやしとります。そういうことです。

○委員長（原田素代君） いいですか。

はい、川澄委員、どうぞ。

○委員（川澄章子君） 済いません。それで、先ほど。

○委員長（原田素代君） ちょっと、じゃあもう一度改めて説明をお願いします。

山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 今、計算上の数字を言いましたけど、交付税というのは、その全額が来るわけじゃなくて、今説明したのは理論上の数値というように御理解をしていただければと思います。

○委員（川澄章子君） 要するに、一般財源からは9,000万円出してる。理解できてない。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） それは計算した理論上の数値で、一応の目安ということで、実際入ってきてるのはそれよりは少ないというように考えております。

○委員（川澄章子君） わかってないんかもしれない。済いません。

それで、いいですか、もう一点。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 先ほどの診療所費のことで、先ほどちょっと市長が設計費は次に越しましたからって言われたんですけど、ここにある設計と書いてある、これはまた違う設計なんでしょう。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 補正のほうで当初設計の分は繰り越しをさせていただいてます。ここで上げてますのは、工事が始まった後での施工監理の委託料として上げてます。

○委員（川澄章子君） ですから、そのものとはまた全然違うんですよね、先ほど言われた。

○秘書企画課長（岩本武明君） 別ですね。別とさせていただければいいと思います。

○委員（川澄章子君） あれは、でも、設計費っていうか、もう設計の建物は全部こっちのほうでやるけど。だから、この前の診療所の模型だ何だかんだっていう、あの設計のことですよ。違うん。

○秘書企画課長（岩本武明君） 委員長、いいですか。

○委員長（原田素代君） 岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） あの設計は、今回繰り越した設計の中での委託料の中でやったものです。ここに上げてるのは、25年度で建物が建ち出した後での監理の委託になります。

○委員（川澄章子君） ちょっと済いません、理解悪くってごめんなさい。

一応ともかく、先ほど言われたように、動き出すときはまだまだ遅いってことですね。まだまだ遅いっつたら語弊がありますけど。

○委員長（原田素代君） ちょっと全体の流れをかいつまんで説明してあげてください。

井上市長。

○市長（井上稔朗君） 基本的には、今設計をしております。それで、十分、あと設備等についても、どういうものを最終的にするのかとか、そういうことを最終的に固めてるところでございます。

その当初の実施設計が設計図ができないと、今度は工事費が最終的に幾らかかるかっていう

のが出てきませんので、この建築の予算としては今計上をしていただいておりますけれども、これを執行するような状況になるには、その前に、現在繰り越しをしている24年度の設計予算で設計ができ上がらないと次のステップには行きませんので、そういうこともありますので、先ほど、そういう設計ができ上がったりすることも考えていくと、私や議員の皆様が今の任期の4月16日までにそういう形で新しく予算が通していただいた後でも、実際に着工というところには進めませんということです。

そういう中で、基本的に図面ができ上がったりした中で、今度はその後関係者の皆様にもその説明もさせていただかないといけないし、議会のほうにもお話をさせていただいて事業は進めさせていただくようになりますということをお話をさせていただいたということです。

○委員（川澄章子君） それから、じゃあ一応入札とか、そういう建設業者の選定が始まると。

○市長（井上稔朗君） 図面ができ上がらなければ、実際に工事費、工事の設計金額が幾らになるかっていうのがわかりませんので、それが終わらないと次には進めないということです。そういうことです。

○委員（川澄章子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかの委員さん。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 今回初めて診療所の予算化ということで当初予算で出てきて、きょう説明会が6時からあるというのも聞いておりますし、放送も何度もされてました。1つ聞きたいのは、きょうの説明会で、市長がしゃべられるんか、担当課長、部長がしゃべられるんかわかんないですけど、どういったことを説明されるんか、まずちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（原田素代君） 岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 今日の説明会では、今までの経過のほうの説明と、それから診療所の概要についての説明をさせていただきたいと、その後質疑応答という形で進めたいと考えてます。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 簡単に言われたんですけど、この問題が起こって、約2年です。山陽新聞等で発表されて、それから地域の住民の方、後ろにもおられますけど、住民の方々が驚いて、それからの2年だったと思うんですね。私も、いろんなところでお話を聞いてくれとか、いろんなことがあって、今もそうなんですけど、そういった中で、ある意味で着々と診療所化のほうには進んでると思うんです。

結論でいえば、診療所化にはいたし方ないなとは思いますが、まずお聞きしたいのは、市長は、今先ほど学校の統廃合の問題も言われました。でも、統廃合の問題と比べたらもっともっと大きな話でもあると思います、市民病院ですから。そういった中で、やっぱり、先ほど実盛委員がいろいろと、岡大の医局に行かれたのかとか、院長と行かれたのかといういろいろ質疑をされました。そういった中で、精いっぱい行かれたという話をしたんですが、そういったことがまず地元には伝わってないんじゃないかなと。やはり最初のぼたんのかけ違いというか、そういうのがずっとこれ来てるんじゃないかと思うんですよ。僕らも現場では悪く言われております。やはり、最初のかけ違いをずっと来てるものだから、多分きょう説明会しても、多分いろんな活発な意見というか、いろんな意見が出ると思うんですよ、でも、その意見というのは、その診療所のこの図面を見て、ああ、これもうちょっとこうしてほしいなとかという意見じゃなくて、病院を残せという、ストレートに言ったらそういった話になってくるんじゃないかなと。質問受けますとか言われてましたけど、そういったことに対してちゃんと答えられるんだらうかと。今までがずっと流れの中でできてなかった状況の中で、ここに来て、ある意味でもう後に引けない状況になってると思うんですね。そういった中で、先ほど市長も言われたけど、地域の住民の方の意見をしっかり聞いて、理解してもらおうというふうに言われておりましたけど、ある意味で我々の任期ももう少しでありますし、そういった中で本当に、例えばきょうの1日が、夕方6時からのそういった説明会が、どのくらい来られるかわかりませんが、やっぱりこの問題にすごい関心を持っておられる方がたくさんおられるんですよ。そういった中で、やはり我々が知ってる情報と、その地域の方々が知ってる情報というのは大分ずれがあると思うんです。それをきちっと説明はせにゃいけんと思うんですけど、ただ、今までのずっと流れがある中で、やっぱりそういったきちっと説明が要所要所でできてなかった。ここで、多分病院残せとかという話は、市長は多分そういう話には乗らないであろうとは思いますが、でも最初の段階で、2年前、せめて1年前にもうちょっと何かできなかったんじゃないかなと。

そういった中で、この前、前回川澄委員が病床の廃止届の話をされました。それは12月の話なんだから、僕もそれはおかしいという話もしましたけど、でもそういったこととか一つ一つ、地域の方にはわかってないというか、それを理解をさせていただこうという姿勢がちょっと足りないんじゃないかなと。最初は、市長が建てかえをするっていう話もその前にもされておりました、したいという話を、するとか、したいという話もされてたと思うんですが、それから方向転換をした中で、やはり一番は、最初に、僕はいろんな事情がある中でこういう選択肢にせざるを得ないんですっていう、その中でまずやはり謝るべきは謝るべきじゃなかったかなと。そういった中でスタートを切っていかなかったから今が続いてるんじゃないかと思うんですけど、市長としてはこのままずっと、多分この予算としては僕も通さにゃいけんと思うんですが、このままいって、本当にいい診療所ができるのかどうか、ちょっと確認したいと思

うんですけど。

○市長（井上稔朗君） はい。

○委員長（原田素代君） 井上市長。

○市長（井上稔朗君） 経過については何回も御説明してまいったんですが、内部組織ではあったんですが、あり方検討会をつくったスタートのときってというのは、あの建物も老朽化をしてきて耐震性の問題があるということで、その建てかえも含めてどういうことができるかということについて、あり方検討会自体はスタートした経過があります。そのときは、建てかえをしたら財源はどうするかとか、そういうことを含めて、場所も、いろんなこともございますので、含めて検討をスタートしたのは、そういう経過でスタートしたのは間違いございません。その後、外科医の引き揚げと、それから当直の医師が不足した形の中で常勤医の方が非常に疲弊してきたということを受けて、その診療所化ということに踏み切らざるを得なくなったということでございます。

それと、その間、財源的なものはどうかということで、合併特例債が使えるか使えないかとか、そういうことも協議をしていただきました。現状の熊山病院について、建てかえのときには合併特例債は使えないというのが県の見解でございました。これは、合併に伴って地域が広がったことによって利用者がふえてるとか、診療科を増設をするどうしても必要があるとあっていう状況になれば可能性はあったんですけども、利用者が減ってきてるという中で、そういう合併特例債を使えないという状況は出ておりました。財源的には非常に難しいということが1つはありましたんですけども。そういう中で、さっきの医者のお話が出てまいりまして、その後、このままでは医療過誤とか起こる可能性もあるし、当直をしていただいとる先生が1人お倒れになると、連鎖的な話も出てくる可能性もあったんで、これは診療所化もやむを得ないというような思いも私自身も持ちまして、そういうことで検討をしていただいたという経過がございます。

その辺の御説明について、十分早い時期にさせていただければ、また状況も変わったということも言えるかと思うんですけども、厚生委員の皆様の中には、お話もさせていただいたり、議長を含めて一番早い時期に御報告もして、方向としては進めてきた経過がございます。

議会の中も、樫野議員から診療所化はどうするんだということで、市民病院を診療所化、どうするんだっていうお話のときに、診療所化もやむを得ないというふうな御答弁もさせていただいた後、3月末のああいう新聞にも載るような形になりました。これは、23年度の補正予算、23年度の予算を使わせていただくというような形で少し時限性があったものですから、ああいう形で発表をせざるを得なくなったということで、その辺、地元の皆様にも十分御説明ができない状態の中で発表させていただいたんで、その辺のことについては私も大変申しわけなかったと思っておりますし、もう少し、すぐにでもおいでいただいてお話をさせていただくようなことがとっておけばここまでにはならなかったんじゃないかというふうな思いも持ってお

りますが、これはもう過ぎてしまってるんで、今から戻るということもできませんので、そのことについては申しわけなかったと思っております。

その後については、できるだけ十分なお話をさせていただきたいということで思いは持ってやってまいったんですけど、やはり地元の皆様も含めて、病院を存続をしたいという思いは大変お強いということもありまして、なかなか十分な意思疎通というのができてこなかったのも事実でございます。その辺については力不足の部分もあったかと思っております。

全体とすれば、医師会に回復期のリハビリ病棟もできて、急性期の病院から自宅に帰られる前のリハビリ等で相当期間そういう訓練もできますので、地域全体とすれば、そういう、この赤磐市内にリハビリ病床がございませんでしたので、そういう意味ではプラスになる面も多くあるとは思ってんですけど、単に熊山地域だけをとってみると、すぐ近くに入院ができる施設がないということで、御不便をおかけすることは確かだろうと思います。できるだけバス便等も準備をさせていただいて、その辺のカバーができるようにしていきたいとは思っております。

それから、入院の補完施設について、一時期老健のお話も委員会でもさせていただいたんですが、これは3年に1回の介護保険計画の中でやっていく施設ですので、タイミングが、23年9月から10月にかけての時期は3年間の期間がございましたんで、そのときはどうかなということで思って、一時期枠もホールドはしてたんですけど、ちょっとその時期を過ぎましたので、必要であれば今度は27年からの時期になりますので、そのときにまたそういう入院の補完施設として、地域で必要であればつくっていくということは検討はしていける内容だと私としては思っておりますので、それは今後地域の皆さん、そういうものが、私としてはそういうものがあつた形で、回復のリハビリ病床と、それから地域の中で、家から少しそういう老健施設みたいなものでしばらくリハビリをしたり、療養されたりすることができるものがあればいいとは思っております。

これはかなり先の話ですので、今から、26年にそういう話を決める話なんで、先の話なんで、今からそのときにしますとかしませんとかっていうのを、選挙の上ではお話としてはいいんですけども、実際の今の市長として、じゃあそのときに組みますということをこういう席で言うというのはあれだと思いますけど、そういう介護保険計画の中で検討はしていきたいと思っております。ということでございます。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） いろいろ市長のほうが言われたんですが、先ほど私が申したように、最初の部分が、いろいろな諸問題もあつたと思うんですが、やはり地元との話ですよ、調整とかそういったものができてなかったんじゃないかなと。やっぱり、一番最初のあり方検討委員会自体が、やっぱり地元の方が入ってなかったのは大きいあれじゃなかったかなと私は思う

んですが、市長もその辺どんなでしょうか。やっぱり、ちょっと前に戻る話ですが、その辺はやっぱり、今後のことがあるんで、やはりそういうことも今後はあるときには考えていかにやいけんと思うんですが、その辺どうでしょうか。

それと、これから建物かかるにしても、今の常勤の医者が3人おられますけど、大丈夫なんでしょうか。

それと、科が、一応図面上は診療科が4つ、4つぐらい部屋ありますけど、そういったことも含めて多分入れられてると思うんですけど、今まで、例えば外科なんかは常勤がおられなかったんですけど、そういったことで、外科の先生が、常勤にはならんにしても、そういったことも全部含めて、今までの受けてる科は最低ラインですね。やっぱり確保できる見込みがあるんでしょうか、その辺をちょっと教えていただきたい。

きょうの話でも多分そういった話も出てくると思うんですよ。そういったいろんな不安が、実は地元の方いっぱいあるんですよ。それを払拭してあげないと、なかなか理解をしていただけないんじゃないかと思うんです。私は、反対すんじゃないくて、だからそういったことを払拭できるような話をきちっとしてあげてほしいんです。

あと、医師会との、さっきの話では、療養型ということで医師会も話ができてると思うんですけど、その辺を密にこれからもされていくと思うんですが、そこ辺の確認もちょっとお願いしたいんですが、どんなでしょうか。

○委員長（原田素代君） ちょっと市長、できるだけ手短にお願いします。

○市長（井上稔朗君） 医師の確保については、常勤医師の方が今3名です。常勤医師の方には引き続きをお願いはしております。結果的に、最終的にどうなるかというのは、これはもう先生方の御決断になってきます。

それから、科目についても、現状の科についてはお願いはしていきたいと思っております。外科に行って第一外科の藤原教授なんかとお話しすると、入院がなくなった状態ですと、外科よりは本当は形成外科、そういう外科のほうがいいではないかというふうな御意見もいただいております。ですから、その辺はどういう形で、まだ、予算が確定して、そういう状態になって、再度お医者様については確定をしていかなければいけないと思っております。現状でも、今来ていただいている、当直をしていただいているお医者様の派遣自体もずっと約束されてる状態のものではございませんので、少なくとも時々をお願いをして確保していかなければいけないと思っておりますので、ですから確定しておりますということを申し上げる状況ではございません。

○委員長（原田素代君） 松田さん、済みません。一応議案に沿ってお願いします。

○委員（松田 勲君） いや、ですからね、確定はしないというのはわかるんです、そりゃ。だから、市長の姿勢として積極的に、これをやるにしても、きちっとその医者の確保も含めて積極的にやっていきますと言っていただければ問題ないと思うんですけど、そこだけをちょっ

と確認したいと思うんですけど。

それと、さっき老健の話もされました。実際、最初にされたときに、多分わかってない方が多かったんじゃないか、老健施設とはどういったものか。だから、そういったこともきちっと、きょう言われるかどうかですけど、そういった説明ももうちょっとわかりやすく言ってあげれば理解される方もふえるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（原田素代君） 井上市長。

○市長（井上稔朗君） 医師確保については全力でやってまいります。これは、市民病院だけではなく、医師会病院の医師確保も赤磐市内にとっては重要なことですし、現在吉井の診療所等も医師会病院からも派遣をさせていただいておりますので、赤磐市全体の医師確保については全力でやっていかなければならないと思っております。

それから、先ほど申し上げたように、老健施設の関係というか、介護関係の施設については、3年に1回見直しでございますので、前回お話を委員会でも、一般質問のときかな、御答弁させていただいたときは、その年度で介護保険計画を見直すときでしたので、そういうことも念頭に入れておりました。でも、なんです、現在は26年にならないと次の保険に入らないんで、今現実的に市長としてすぐに御答弁というのは、そういう26年のときに検討しますという御答弁しか正式にはできないと思っております。

ただ、選挙とかそういうことであれば、自分はこういうことしたいんだっていうふうに言う部分にはいいんですけども、実際にこういう委員会なんかでどうなんだっていうことになると、26年度の保険計画の中で検討しますという御答弁です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、縦野委員。

○委員（縦野志郎君） 先ほど市長言われましたけど、私が最初問題提起したのは、たしか私が監査委員をさせていただいた時期だと思うんです。監査委員というのは、毎月病院会計の監査をするわけですけど、その当時の病院会計というのはもう実にさんたんたるもので、毎月毎月赤字です。しかも、どんどんどんどん赤字がふえてるんですね。それを誰もどうしようもない。私は本当に思ってたのは、熊山の議員さんがあれだけおられるのに、誰も言われな。それもおかしいなと思って、どうするんですか、この状態をということで、実は当時の広報紙にも載せてもらって、もう少しみんなが市民病院を利用しようよというようなキャンペーンも打ってもらったんです。でも、そりゃもう焼け石に水でした。ですから、もうこのままではどっちみち立ち行かなくなると思って一般質問を出したんです。

それはそれでいいんですけど、質問は、この前の本会議上で言われました看護師の数なんです、診療所、病院、今の病院は何人看護師がおられて、診療所になったら何人になるんだろう、看護師。その根拠は何ですか、それをちょっと教えてください。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） お答えいたします。

現在、市民病院のほうの看護師は17名、准看護師が1名、計18名でございます。

それから、新診療所のほうでの看護師は12名の方を予定いたしております。それからあと、訪問看護のほうに5人を予定いたしております。

○委員長（原田素代君） はい、以上ですか。

○秘書企画課長（岩本武明君） それから、もう一人、准看護師の方は診療所のほうに入っていただくという形を予定いたしておりますので、合計18人の方と。

○委員長（原田素代君） 看護師が正看が12人、准看がプラス1、新診療所に入るといことですね。

○秘書企画課長（岩本武明君） そうです。

○委員長（原田素代君） わかりました。

はい、樫野委員。

○委員（樫野志郎君） 委員長。これは私も実に不思議な話なんですけど、要するに病院から診療所にするというのは、入院施設をなくすわけですね、入院施設を。入院施設は、実は今の病院は50床あるんですね、一応、認可として、50床。50床で、この基準が、病院の基準が、看護師の数は、最低ですよ、患者3人につき1人は必要ですよ。ですから、50を3で割ったら16.6、これは人間ですから17人としますか、それに、ですから合ってるんですね、基準に。ところが、何人入院しとるんというて言うたら、50床あるけど20人ほどしか入院しとらんというて、20人の17人も要りゃあせんがやね。にもかかわらず、50床ベッドがあるから18人置かにゃいけんのんじゃと。だけど、実際はベッドの稼働率は50%も何ぼもいかん、じゃからそのほかはもう全部無駄じゃがと、こういう話で、それなら診療所にしたほうがええがということが1つの話にあったと思うんです。

ところが、今度診療所にしてもやっぱり、そりゃ12人というのはどういう計算をされとんか私はわからん、この根拠を言われんから。12プラス1じゃろう、准看入れて、13じゃろう。13というのは、どういう計算で13要るわけ。これじゃあ、もう全く診療所にした意味がねえがと。私は、最初に申し上げたように、監査委員をしとった段階で非常にそういうことがおかしいなと思うとったから申し上げとるんです。だから、そういう観点から申し上げれば、今回の診療所にしたのは余り意味がなかったかなという感じはしとんなんですけど。その点から見ればですよ。どうなんですか。

○委員長（原田素代君） 誰がお答えになりますか。

○委員（樫野志郎君） いや、だから12プラス1、13の根拠を言うてください。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 先ほどの、診療所には看護師の基準というのはございません。ただ、ここで今計画している人数につきましては、その勤務時間等のどうするかというも

のもまだ、診察時間がまだ確定しておりませんので、そこら辺の延長とかを考えた場合にはこれだけぐらいの数が要るのではないかというふうな想定のもとに計画を立てておるときの人数でございます。

○委員（樫野志郎君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、樫野委員。

○委員（樫野志郎君） 私は、これは推測ですけど、課長ね、そういうごまかし言うちゃいけんよ、そりゃ。私が思うのは、市長が診療所化する言うたときに、病院職員が反対した。私たちの雇用はどうなるんですかと、一旦首になるんですかと、許せんじゃないですかと。市長は、そんなことありません、全部雇用しますと、18人そのまま使いますと、こう言うて。だから、今結局12人プラス訪問看護5プラス1で18で合ってるじゃないですか。そこなんですよ、そこ。そういうごまかしを言うちゃいけませんよ、そりゃ。僕らはもう皆わかってるから、申しわけないけど。

○市長（井上稔朗君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、井上市長。

○市長（井上稔朗君） 公務員ですから、職は確保します。あとは、診療所の運営をどういう形の日数でやるのか、その営業時間というか、診察する時間をどうするかによってかなり変わってくるのもございますし。それと、例えば保育園の中とか、いろんな病児保育とか、いろんなことも使い方としては考えております。先般、今例えば診療所と訪問看護と、佐伯北診療所とか、そういうものの中で使っていくとしたらどういう形になるのかっていうふうなことも含めて一つのたたき台みたいなもので出してるものがございます。それで、調理員なんかは給食センターにかかわるとか、栄養士についてどこに行くとか、いろんな今シミュレーションをしてるところでございます。原則的に公務員としての職は確保して、現在それにふさわしい、キャリアにふさわしい仕事をしていただくということで、市の中でどちらにしろ受け入れをしていきますと。それは、診療所、吉井の診療所についても規模を大きくしていきたい、規模というか、複数医師の診療所にしたいと思っておりますので、そのときには現在よりも看護師の数は多く必要になってくる事態もありますし、もともと統合した保育園で病児保育もやっていきたいというふうなことも、お話もさせていただいておりますので、そういう中で、樫野議員が監査委員のときに思われたような問題にならないようにやっていきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） はい、樫野委員。

○委員（樫野志郎君） だから、私は、市長が出された病院を診療所にするという方向性については私は賛成してるんです。にもかかわらず、その計画の中で、さっきたまたま一例、看護師のことを取り上げましたけど、そういうことについても、賛成の立場の我々にもわからないような説明しかしてないから、だからまして反対されてる人については説明が十分行き届いてないわけですから、ですからその辺を、今言われたような話をもう少し丁寧にされとったら、

私はここまでもめることもなかったんじゃないかなというふうに思うとるんですよ。岩本課長、わかりますか。

以上、終わり。

○委員長（原田素代君） というアドバイスも含めた御意見でございます。

はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 市長、今特例債は使えない言われたけど、病院運営委員会で岩本君が場所が変わったら特例債使えますよというて、のう岩本君、いつのあれは病院運営委員会だったか、言うたがな。よう言わい。

○秘書企画課長（岩本武明君） 言ってません。

○委員（実盛祥五君） 使えますというて言うたが、病院運営委員会で。わしは覚えとんじゃもん。へえから、いつか言うたよ、厚生委員会でも。場所が変わったら特例債使える言うたが、病院運営委員会で、今市長は特例債使えん言うたけど。病院委員会で言うたが、おめえ、聞いたが、わしが。今市長は、使えん言うたけど、場所が変わったら使えますというて言うたが、はっきり、おめえ。聞いたが、わし。

○委員長（原田素代君） 実盛委員、ちょっと。

○委員（実盛祥五君） じゃから、そこらを、そりゃ市長は違うと思うよ、場所が変わったら特例使えるんじゃないから、はっきり聞いとんじゃ、僕は。

○市長（井上稔朗君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、井上市長。

○市長（井上稔朗君） これは、場所が変わったから使えるということではなくって、合併に伴って、例えば先ほど言ったように利用者がふえて、これはもう建てかえをしなければいけないってような状況になればということでございますけど、少なくともそういう状況の病院ではなかった状況ですので、場所が変わって合併特例債が使えるというものではありません。これは病院事業債しか使えませんので。使えるようであれば、あり方検討委員会の中でも使えるという、建てかえも含めて検討してたわけですから、そこでこういうふうにしたら使えるよっていうことになれば、そういうお話をさせていただいておりますけれども。

ぜひ、もし私の言うことが信用できないということであれば、市町村課に行って確認をしていただければあれでございますので、どうぞ。私ほうそは言うておりませんので。

○委員長（原田素代君） 一応予算審議でございますので、議案に沿った形で審査をさせていただきたいと思っております。衛生費の部分ですが、どうですか、よろしいですか。

1つ、ちょっと私のほうで質問させていただきます。

69ページの環境衛生費の測量設計委託料、これ詳細説明書によると小水力発電に対する設計委託料となっております、100万円。たしか認定されてますから、スマートタウン構想のことで、その補助金で私はしてるのかなと思ってたんですけど、そのスマートタウン構想絡みの

これは小水力についての設計委託料というふうに考えるのかなと思ったんですけど、そうでないかどうか。

もう一つは、これをやることによって、赤磐市について、今後この小水力発電についてもちょっと広げる意向があるのかなのか、ちょっとそこを教えてくださいと思います。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。この委託料につきましては、当初小水力発電基礎調査委託料として上げておりました。しかしながら、赤磐スマートコミュニティビジョンのプロジェクト地域ということで認定されました関係で、まだその関係の県の補助の要綱ができ上がっておりません。その中で、その動向も見ながら、市内において、比較的天候に左右されない安定的な発電技術としての小水力発電の導入の可能性を調査することを目的として、調査対象としては上下水道施設を考えております。調査箇所については、平成25年度に協議し決定する予定としております。場合によっては、新しくできた補助制度によって実証実験等まで進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 濟いません。小水力発電と上下水道施設とちょっとイメージが結びつかないんですけど、具体的にどういうものですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 小水力発電と申しますのは、水の流れの中で高低差を利用して、そのエネルギーを使って羽根車を回して発電をするというものでございます。一般的には河川、水路、それからこちらにあります下水道施設、上水道につきましては、配水池から配水池への高低差を使って、管路の中の水の流れを利用したものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

ほかの方で、衛生費に関するところはもう御質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、4款衛生費についての質疑を終了します。

もう一つありますね。118ページ、12款公債費、住宅新築資金等貸付事業分、これが残っておりますので、ここについても御質疑があればお願いします。118ページです。

よろしいでしょうか。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） ちょっと観点がずれるかもしれないんですが、この中に入るかどうかちょっとわからないんですが、ああ、これに入らんかな、以前、前吉井町の時代から、1,000万円というのが何か償還金を毎回この予算に出してたんですけど、あれは今回はもうなくなつたんですか。何か、何つうんだかな、あそこに立ってある恵明会のパインスクエアか

な。何か建った、つつじ荘に対する1,000万円。指定管理じゃなくて、この償還金というのがいつも、元金償還金というのがいつも1,000万円出てたんですが、覚えないですか。

○委員長（原田素代君） ちょっとこの償還金についての説明を求めます。

○委員（川澄章子君） この中には入ってないんですよ。

○委員長（原田素代君） この用途は何ですか。

○委員（川澄章子君） ローズガーデンかな、何かちょっとわからないんですけど、吉井町時代から、これは10年間払わんといけんのじゃみたいなことを。もう終わってますか。ああ、そうですか。わかりました。

○委員長（原田素代君） じゃあ、よろしいですか、ここは。

ほかの方で、この公債費のところはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあ、12款公債費の質疑を終了します。

3時10分まで休憩をとります。残りの議案がまだありますので、どうぞ進行に御協力をよろしくお願いします。

午後3時0分 休憩

午後3時10分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続いて再開いたします。

改めて皆さんにお願いしたいのですが、一応きょう6時からで、担当の職員はもうおりてもらったりしています。恐らく5時が限界かなと思っております。万が一5時以降まで積み残しになると、説明会が終わった後にまたここで再開とかという可能性も、ちょっと予備日ございませんので、なるやもしれません。どうぞ貴重な時間を有効に使っていただいて、5時までには残りの議案が済むように御協力のほどをお願いしたいと思います。

そうしましたら、続きまして、よろしいですか、議第35号平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計予算を議題として審査を行います。

執行部のほうから補足ございますでしょうか。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長、市民生活部長松本。

○委員長（原田素代君） はい、松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 追加説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんのほうから質疑をお願いします。もう一括しての質疑にさせていただきますので、国8ページからお願いします。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません。先ほどちょっと違ってたんですが、レセプトの件ですね。国保のほうでした、済いません。国保のほうで、資料のほうでも135ページにも出ておりますが、その後1年余りたったと思いますが、経過はどんなでしょうか、教えていただきたい

んですが。レセプト。資料のほうは135ページの、こっちのほう。

○委員長（原田素代君） ああ、歳出の保険給付費、科目は2、保険給付。保険給付費という。審査支払手数料。

○市民課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○市民課長（黒田靖之君） 国の、先ほどの内容でしたら、恐らく国の16ページの2款の保険給付費の5目の審査支払手数料、この関係の役務費の手数料の関係になるかと思えます。

本年度予算におきましては、昨年度と同額の1,221万円を計上させていただいております。これにつきましては、国保連合会が行いますレセプト審査手数料の代金、手数料を計上させていただいております。レセプト枚数にいたしまして約1万7,000枚程度を予定しております。1件当たりが59.85円の手数料がかかります。これの12カ月分ということで1,221万円を計上させていただいております。

この国保システムにおきましては、従来22年度完成予定ということで事業を進めておりましたが、機器の不具合等ございまして、平成23年度からの稼働ということで現在に至っております。

○委員（松田 勲君） そりゃわかっとなじや。それはわかっとなじやけど。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員御指摘の件は、去年、おとしぐらいからそういうお話をいただいて、呉市に行かれたと、一回行って見て勉強してきなさいということと、今のシステムそのものがそれに対応できるんかどうかというような御質問を当時からいただいております。

御存じのように、当初4月1日からの開始が10月に延びました。それは何ならというたら、この委員会でもお話をさせていただきましたが、処理データが全く違うものが出る可能性があるというようなことで延びたということです。それで、現在、中央会がやって、各県の国保連が各市町村へまたがってやってるんですけども、現実的にリストを抽出するのにまだ間違いがあるというような状況なんです。

それで、1つは、私答弁させていただいたときに、中央会をひっくるめて国保連のほうへ要望しますと、当然そういうデータを持ってるんですから、データがある以上活用ができるでしょうという要望をすることが1つ。それから、場合によったら、例えば重複受診であるとか、そういう重複した投薬、こういったものも防止するために、単市でも1つは考えてもいいんじゃないかというようなお話もさせていただいたと記憶しております。

ただ、それを実際にやろうとすると、そのシステムそのものがデータの的に完全に一致をしないとデータ管理をすることができません。当然、抽出してデータを起こすわけですから、日に

ちによってその状況は違うというようなことも現在のところ発生をするというような危惧が今のところまだ残っております。

それで、実際国保連のほうにも直接話をしました、そういうこともやりたいと。当然ジェネリックとあわせて、その重複受診というものも適正受診の中で推進をしていかないと医療費の増加というのは抑制できないのではないかとというようなことで要望いたしておりますが、今のところ、それが改善したというような状況になっておりません。したがって、もう少し現在のシステムが活用できるような精度に上がるまで様子を見たいと、要望を続けたいということで、現在のところはそのまま待ってるというような状況でございます。

ただ、いつまで待つのかという状況も出てきます、そうしたときに、医療費の抑制ということ考えたとき、いろんな手法がありますから、そういったものもひっくるめて取り組む中の重大な柱の一つであるというのはいま間違いない事実がありますし、当然そういうお知らせをすることによって、受診者の方も理解ができて、次のその受診には検討いただけるという部分があると思いますので、市としてはやりたいという気持ちは変わっておりません。ただ、現状を言いますとそういう現状なので、今のところプログラムの手がつかないというのが現状でございます。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 今部長が言われたのが本当のこの話だとは思いますが。ただ、私が言よんのは、この国保が今回も50億円を超えるんですね、予算がね。最初のこと、50億円超えてない、40億円前後から始まって、ずっと合併からどんどん膨らんでいって、途中で一般会計から繰り入れをせにゃいけないという状況になってきてる中で、団塊の世代の方がこれからまたどんどんふえていく中で、医療費がかさんでくる、そういった中で、国保会計が本当に苦しくなる中で、呉市がそういった先進的なやり方で独自のそのレセプトをつくってやられておると。だから、そういった、呉市も本当大変な状況にあったというのは聞いてるんですけど、そういった中で改善して行って、ジェネリックも含めて改善して行って、そういったレセプトをもとに、いろんな資料を提供しながら縮小していったという事例があるんだから、やっぱりそこに行ったらどうかって話もしたんですよ、1年以上前にね。

そういった中で、レセプトも、国のほうからそういう中央会がするということで聞いてったんで、そしたらそれに乗かってやればええがと思って思ってたんですけど、今の話じゃなかなか進まないという状況の中で、でも、ただ、それはシステムの話だと思うんですけど、それと並行して、やっぱり呉市に行かれたんかどうか、呉市じゃなくても、そういった先進のところに行かれてどういうふうに変更されたかというの、やっぱりそれを聞くだけじゃなくて、見に行って、説明をきちっと聞いて、それを生かせるものは生かしていかないと、このまま会

計がどんどん膨らんでいってから、また一般会計からどんどん繰り入れをしていかにかいけん状況になってくる可能性が高いもんだから言よるわけでしょう。だから、それを何度も何度も僕は言よんのに、そういうふうに、今も何か回答の中に行ったという回答もありませんから、どんなんかなど。ただシステムがよくなるのを、ちゃんと稼働するのを待つだけの状況になっているんで、それはどうなんかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） おっしゃることはそのとおりだろうと思います。ただ、データの重複管理をした場合、どちらが正しいのか、いつの時点なのかという、やっぱりチェックをしていく必要があると思います。それが、今の段階で、リストをつくるために手間をかける話ですから、当然タイムラグが出てきますんで、そういうところについてはやっぱり考えにやいかんのやないかんと。そりゃお金の問題も当然あるんですけども、やっぱり正しい情報を早い時期にお知らせをするということがやっぱり必要だと思うんで、それが1点です。

それから、行ったんかという話です。行っておりません。それで、ただ行ってないということで、放つとるわけではなくて、インターネット等で資料は見させていただきました。その結果、結論として得たのが、先ほど私が言いましたように、そのプログラムを使って、今のプログラムの中に付加価値としてつけないと、ほかにデータを切り出してまたやるとなると重複管理になるからいいことにならないという結論になったので、今のところは要望を国保連にすると、中央会でしてくださいということをお願いをしてるということです。

それから、当然医療費の抑制ということについては、健診率の向上であります。これについては、クレアチニンをことしから検査項目にふやします。そういった部分や、それからジェネリックについても、おととしからパンフレットを保険証の送付時に一緒に同封させていただいて送付をしてるというような状況です。

それから、保健指導等についても、重複受診の要望もありますけれども、例えば重複受診だけじゃなくて、いろんな医療機関にかかっておられると、場合によったら胃薬を2つも3つも飲んでるというような状況もあります。そういう中で、保健指導もひっくるめてその医療費の抑制というのは考えていかにかいかんでないかと。その中の一つの柱として、先ほど委員が御指摘になられた通知というの大きな意味を占めますんで、市としてはやりたいと。ただ、現実的に、なかなか今の状況じゃ難しいんで、もう少し国保連のシステムの整理がつくまでお時間をいただきたいというのが現状です。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 松本部長が言われるのはよくわかるんです。だから、要は、そのレセ

プトもその一つのツールだと思うんですよ、その抑えていくためのツール。最初は入力にはすごい時間かかると思います、正確な情報を入れるのは。それはもうタイムラグがあっても仕方ないと僕は思うんです。でも、いいところはやっぱりしっかりまねて行って、うちに使いやすいように変えてはいかにかいけんと思います。

あわせて、国保がやっぱりどんどん膨らむ中で、どういうふうに抑えていったらいいのかという中で、さっき言われた健診とかそういったことも向上していくというのも一つだと思うんです。あとは、前合併した当時は、1人の方が1年間に高額医療で500万円ぐらいが上やったのが、今1,000万円超えるという、この前報告ありましたよね。でも、市民の方はそれわかってないんですよ。えっ、そんなに1人の方が1,000万円使ってたということ自体が、高額医療ですから、本人が払うのは8万円そこら、最高額でもそんなもんだと思いますけど、それ以外は全部市の国保で払ってるわけでしょう。そういったこともわかってない方がふえてる。でも、そういった中で健診をふやしていかにかいけんということでやってる。でも、そういった事実もある程度きちっと伝えていかないと、これなかなか意識変わっていかないんじゃないかと思うんですが、その辺どうなんでしょうか。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長、市民生活部長松本。

○委員長（原田素代君） はい、松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 御指摘の部分につきましては、総合的な判断ということも一つでしょうし、わかる情報提供というのも一つの方法だと思います。

今後、御指摘をいただいた部分もひっくるめて、どういう形が一番いいのかということ再度毎年毎年の事業の中で検討させていただいて、一步でも進むような対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかはいかがでしょうか。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 濟いませぬ。いつも私たちは繰入金をふやしてほしいという部分で、それで皆さんの保険料を減らしてほしいということでもいつも私たちは見てるんですが、今回もまた、余った上にまた、余ったからというのか、それ、約8,000万円、一般会計からの繰り入れを減らしとるんですけど、これをそのまま入れて、保険料を、前回は6,800万円、7,800万円を減らすためちゅうか、補うために7%のアップをしたんですよ。これからの医療費の、いろんな天候のとか病気のかかり方で医療費がまたいろいろ膨らんでくるかもしれないということで、ある程度は余裕を持ってやるというふうな話はいつもされるんです。けども、それがやはり、余りにも国保料の高さっていうか、負担感が強い中で、やっぱりそれを、こんなふうに残って、余ってる中でやられるっていうのは、本当にやっぱり市民として、余りにもその税金の取るちゅうことが、取り過ぎっていうことはないんですけど、とにかく本

当に払えない、本当に大変だっというのは皆さんもわかるかと思うんですが、私はまた例にはならんのですが、やはり社会保険料を払った人がこれから国保にかわっていくという段階の中で、いつも公平、公平と、そういう社会保険料だ、いろんなことやって言われるけど、やはり社会保険では、人数が、子供が一人、二人ふえたからって保険料は上がらないでしょう。だけど、国保の場合は、1人生まれた、2人生まれたったら、即もう均等割のあれがふえていくわけですよ。そういう中で、やっぱり不公平じゃないんだけど、保険の体系そのものが違うからそういうふうな計算の仕方になるんかもしれないんですけど、とにかく、私は今回数の多いのをやってるけど、とにかく本当に市民のための負担を減らすっていうか、負担感をなくす、負担を減らすっていうことをやっぱり常に国保のほうでは考えてほしいということで、本当にどうにもならないのかっていうことで、ちょっと質問します。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長、市民生活部長松本。

○委員長（原田素代君） はい、松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 本会議でも御答弁をさせていただきましたけども、まず第一に、独立採算制という原則が特別会計の中にはあるということです。それで、少なくとも国保の制度というのは、委員も御存じのように、7割減、5割減、2割減、それから3年以内に倒産すれば所得の換算率は半分以下、こんなような減額措置というのはほかの社会保険にはありません。そういった中で今の運営をしていってるんですが、例えばもう委員もまだ御記憶の中にあると思いますけども、平成22年度でしたか、毎月2,000万円ほど足らんようになりまして、急遽、6月補正だったと思うんですけど、2億1,000万円ぐらいでしたか、補正予算をお願いをしました。そのときに、基金は1億9,000万円ほどしかなくて、基金を全部投入しても足らなかったんです。現在も、今現在1億9,600万円の基金しかありません。この基金は、例えば同規模の市町村と比べますと、3分の1です。うちが今約1万数千人だと思いますけども、3分の1です。この基金では、もしも22年度のようなことがあったり、インフルエンザがはやったり、先ほど松田委員からもお話がありましたけど、高額、今1,030万円ぐらいが、最高1,000万円をもう超えましたんで、逆に8割というたら800万円、1人当たりかかるんです。これがやっぱり出てきてますから。それともう一つは、本会議でも言いましたけど、退職の方がやっぱりふえてるとというのが現状です。

そういった中で、ある程度の基金、予備費を持っておかないと、たちまちすぐ値上げをするというわけにはいきません。実際、23年度に値上げをお願いしたときも、市長の答弁の中で、25年度までは値上げはしませんと、頑張りますということで答弁をさせていただいた経緯があると思います。それががあるので、1つは今まで上げずに来た。それからもう一つは、これも本会議で答弁をさせていただきましたけども、国保の広域化、この問題が行ったり来たり、まだ実際やってます。県が保険者になればいいんじゃないかというような意見もあるんですけど、県は嫌だということを言っておられます。少なくとも、借金まみれの・・・と・・・が結

婚しても金持ちにはなりませんので、やっぱりそれまでには財政を標準化しておく必要があるだろうというようなことで、各市町村、基金の造成というのは今一生懸命取り組んでおられるところですよ。

そういった中で、確かに今回、余ったといいますか、余らせたといいますか、そういう感はあるんですけども、それはすなわち、急激な変動に対応するために保険料を上げないという前提の中で基金の造成をお願いしたいということで今回やってます。

それからもう一つは、本会議でも言いましたけども、繰越金を発生させるための繰入金をやったというふうな実態があるんで、やっぱりそれでは本来標準的な財政運営ができてませんので、やっぱりそういうことを考えると、団塊の世代のこともあります、いろんなことを考えると、今からやっぱりそういう体制に対応できるような財務といいますか、財政運営をやっぱり標準化をしておく必要があるだろうということで、今回も8,000万円ほどを減らしまして、一般会計も準備をしてくださいねと、当然特計だけではその対応はし切れませんので、その時点には一般会計もよろしくお願ひしますと。それまではできるだけ頑張るところは頑張りますということで、今回標準化をさせていただきたいということでそういう措置をしておりますので、その部分については御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（川澄章子君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） それは、今言われたのはわかるんですが、やはり根本的に国の繰入金も、国からの財源措置も、50%あったものが30%に減ったと。そういう中で、一生懸命皆さん各自自治体やってるのはわかるんですけど、やはり岡山市は何か10億円入れてるっていう話なんですよね。そういうものにやっぱり比べると、また市民、住民のあれが違うからとは言ってますけど、やはり22年度と3年度のときにやってくれた2億6,000万円入れて、次の年は4億円入れてくれたと、そういう状況をやはり市民は望むわけよね。望むというか、それは市の財政が破綻するだ何だかんだって言われた中では、余り皆さん、市民はそんな、いいわ、いいわって遠慮するかもしれんけど、とにかく市民の暮らしそのものが、だから大変な中で、やっぱりこれしか減らすところはないんですよ。あと市民税とかももうどうしようもないし、これしか、何か投入というか、繰り入れをやってくれて、介護保険もそれはやってくれば一番助かりますけども、とにかく年金の、200万円以下の世帯が何%いるかっていうようなことを考えれば、すごく国保の中ではもう80%以上がその200万円以下の世帯ですね、収入の人が多い中で、こういうふうになんかどんどんどんどん、今はもうとめてるからいいんだというふうに言われるかもしれんけど、もともと、だから国保税そのものの、他市に比べれば、前は何番目ぐらいだったのかな、9番目ぐらいだとかといって自負してましたけど、やはりそれはもう本当にもっともっと低くしてもらおうような方法を考えてほしいというのがあれなんですけど、一応今

の回答が同じになるかと思うんですが、まだ言ってもらえますか、済いません。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長、市民生活部長松本。

○委員長（原田素代君） 松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 先ほど答弁の中で、・・・と・・・がと言いましたのは表現が悪かったかもしれませんので、訂正方をよろしくお願いします。

それから、岡山市のお話をいただきましたけども、現在岡山市10億円ほど基金持っておられます。でも、さっき委員御指摘のように、2年ほど前はゼロです。足らん分は全部一般会計から出していただいたと。出せる財力がありゃいいですけども、赤磐市の場合は、皆さん御存じのように、平成32年には財政調整基金が枯渇するというような財政状況の中で、それぞれが独立をしないかんのじゃねえんかというような話で、今回国保にしても介護保険にしても、特計という部分についたり、それから事業会計の部分についても自立をできるだけしていこうよということで取り組んでおるところです。

それで、実際医療費の問題で、いろんな抑制策というのは、先ほど松田委員の御質問の中でもお話をさせていただきましたが、やってるんですけども、なかなかその功を奏しないということが一つ。それから、先ほどちょっと言いましたけども、退職の方と、それから高額の部分、これの増加が、何割という状況で増加してますんで、やから見通しが立たないというのが一つです。それからあと、後期高齢の制度の行方問題もありますから、なかなか不確定要素が余りにも多いというのが国保を取り巻く環境です。そういうことに対応するためには、ある程度財力を持っておかないと、たちまちすぐ値上げをさせていただかないといろいろ払えないという形になりますんで、そういうことを踏まえて、先ほど課長も言いましたけども、2カ月分相当ぐらいの基金は持ちたいと、予備費についても1%、2%程度の予備費は持ちたいというような形で財政運営を標準化をしていく手始めがここ1年、2年のお話ですということで御理解をいただけたらと思います。

以上です。

○委員（川澄章子君） ともかく努力していただきたいです。それ以上言ってもどうしようもないんですね。はい、済いません。

○委員長（原田素代君） 済いません、委員長のほうから。

今松本部長のほうから、御自分でもお話しされましたけど、「・・・」という言葉を取り消したいという申し出でした。取り消すということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ、議事録のほうお願いします。あなたじゃない、松本部長です。

ほかに。国保会計です。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質問がないようですので、これで質疑を終わります。

次に、国29ページ、赤磐市国民健康保険特別会計直営診療施設勘定、29ページです、これについての質疑をお願いしたいと思います。

直営診療です。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、質疑はないようですので、質疑を終了します。

続きまして、議第36号平成25年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算、これを議題として審査を行います。

執行部のほうから説明は何かございますでしょうか。

○市民生活部長（松本清隆君） 委員長、市民生活部長松本。

○委員長（原田素代君） はい、松本部長。

○市民生活部長（松本清隆君） 追加説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんのほうからの質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑がなければ、これで議第36号の質疑を終わります。

続きまして、議第37号平成25年度赤磐市介護保険特別会計予算を議題として審査を行います。

執行部のほうからの説明がございませうか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 追加説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ということです。

委員の皆さんからの質疑をお受けいたします。

どうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

次に、介23ページから、赤磐市介護保険特別会計サービス事業勘定についての質疑をお願いしたいと思います。介23ページです。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、これで質疑を終わります。

続いて、議第45号平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計予算を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明をお願いします。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 病院事業会計の25年度の当初予算でございますけど、予算の内容につきましては、平成26年3月をもって市民病院を廃止するという予定でございます。一般質問でもありましたが、平成25年12月から入院患者の受け入れを制限するというようにしております。収入、支出ともに減額となりまして、前年に比べて縮小した予算となっております。先ほども説明しましたが、この影響で、一般会計からの繰り入れについては増額ということでございます。

それから、病院の説明資料、委員会資料をちょっと見ていただければと思うんですが、委員長のほうから、説明資料の166ページの総括の真ん中辺に「非常勤医師約17人」という表示がございます。その内訳を説明してもらえないかということでございました。それで、説明資料をつけておりますが、1が賃金として計上しているという医師で、非常勤医師約17人分、これは月平均の人数でございます。その内訳が、内科、外科、外科については岡大の医局と、それから医師会病院のほうから3名の医師が診察をしてくれております。それから、整形外科、放射線科、それから泌尿器科ということで、以上が診察についての賃金でございます。それから、その下の宿日直医師、これ岡大の医局等でお願いをしておる医師でございまして、7人でございます。この合計の予算額が3,853万円ということになります。

それから、参考にですが、2として、委託契約をしとる先生方がおられます。それについては、病院との委託契約ということで、岡山ハートクリニック、それから岡山済生会総合病院ということで、二つの病院と委託契約をしております。金額にして、ハートクリニックのほうで224万6,000円、それから済生会病院のほうで588万円ということでございます。

それから、次のページが、例として、今月分、平成25年2月分の先生方の予定表を上げております。左の表側の宿直、ここをちょっと見ていただけたらと思うんですが、一番上に「委託済生会」と書いてあります、四角で囲んでおるのが済生会の先生方です。それから、三角、これが泌尿器科、ハートクリニックからお願いしとる先生です。週に1回、月曜日をお願いをしております。それから、丸のマークをしている先生方が、約17人の内訳でございまして、2月は16人に先生方をお願いして、延べ44人ということになります。

内科の一番上にうちの先生3人おられます、田中院長と平井副院長、それから中西医長と、この3人が常勤でおられます。この3人の先生方も、宿直を週に1回ずつ実施をしておるということです。何かあれば。

濟いません。

○委員長（原田素代君） はい。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 月曜日をお願いしとんのは、泌尿器じゃなしに循環器の先生でした。

○委員長（原田素代君） 濟いません、診療所のその3人の常勤の先生はこの中に入ってるんですか、この17人の中に。別ですよ。そうすると、20人の体制でやってるんですね。常勤3人プラスこの17の方が回して下さってる、そういうふうに理解したらいいんですね。

これ、宿日直の7人は下の4名も入るわけでしょう。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 下の4名。21人で回すことになってます。金額には入ってないけど、21人で回す。

○委員長（原田素代君） 21で、どういうこと。だから、下の4名っていうのはこの17人とは全然別なんですね。かぶらないんですね。この宿日直のところにこの4名が入るわけじゃなくて、上の17人とは別に、この下に4名がいて、それとは別に常勤が3人いるっていうことですか。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） そうですね。常勤の先生はこの金額には入らない。

○委員長（原田素代君） 給与ですからね。だけど、医者の数を把握したいので。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 入ります。

○委員長（原田素代君） そしたら、21プラス3ですね、常勤が。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 常勤は3。

○委員長（原田素代君） 3で、あとは21ですね、この17と4を足せば。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） そうですね。そうです。

○委員長（原田素代君） ちょっとわかりにくいのですが。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） ですから、賃金、給料で分けているものから。

○委員長（原田素代君） そうですね。

医師の数としては、常勤3人プラス17足す4人で21。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） で、この2月分は、たまたま17が16になっとる、数えたら。濟いません。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですか。わかりました。

はい、川澄委員、どうぞ。

○委員（川澄章子君） この手配というのはどなたがされたんですか。

○委員長（原田素代君） はい、山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 職員がしてます。

○委員（川澄章子君） えっ、職員。今までずっとこういうことをされてきてるんですかね。じゃ、何で、3人がもう大変だ大変だとか、泊まる人がいなくて大変だとかというふうな形になってたんですかね。

○委員長（原田素代君） 山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） この先生方の手配は大変でございまして、これがはっきり確約されてるものじゃないんで、不確定、市長も言われてきたんですけど、年度末までにはっきりその先生方がやってくれるかどうかというのはちょっとわからないところがある。ですから、難しいということなんです。これは、この先生方は、今月は各個人の先生がどっかへ出張するとか、そうなるとその先生にはお願いできないわけですから、だからそういう意味でいえば不確定。

○委員（川澄章子君） ええ、ええ、それはわかっただけですけど、こういう状態は、当時、22年度の大変だ、大変だと言ってる時にはこういうシフトはなかったわけですよ。あったんですか。

○委員長（原田素代君） はい、山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 市長が答えましたが、平成22年の秋口に、常勤の谷口先生が三重県のほうに転勤されると。3人の常勤の人が、3人で1週間に2日の泊まりが常態化というんですか、そういうことになって、市長と話をされたときに、今は厳しいんですというような実情を話をされたときに、市長がどう思われたか、そういうところで考えられたんじゃないかなと思っておりますけど。

○委員長（原田素代君） 川澄委員。

○委員（川澄章子君） ですが、そのときからこういう、皆さんに一人一人お願いして、こういう体制になっただけですか。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 前から、前からずっと。

○委員（川澄章子君） 前からやっと思ったんですか。ああ、そうなんですか。

それで、ごめんなさいね、それはやっと思ったんですけど、よく私も皆さんの何か聞くんですけど、こういうふうにはぼこぼこ入る、バイトで来る先生にとってみれば、すごい稼ぎ時っていうか、稼ぎの対象になるっていうことで、喜んで来るというふうには言われて、聞いてたんですけど、日程が合わなけりゃどうしようもないということなんですけども、これが続けていける状況になればいいですよ。それだったら今のあれと同じじゃと思うんですが。まあまあまあ、いいです、いいです。済いません。

○市長（井上稔朗君） 要は。

○委員長（原田素代君） ちょっと市長待つて。何、質問はどうするんですか。

○委員（川澄章子君） 先ほど、だから市長は、どうしてもならない、これはだから。

○委員長（原田素代君） いや、求めるんですね、答弁を。

○委員（川澄章子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい。じゃあ、井上市長。

○市長（井上稔朗君） 22年のときは、要するに常勤3人と谷口先生を中心として当直されてたわけです。ですから、その直後は週3回当直されるような先生も出てきてたわけです。大変

な状態が続いてました。そういう中で、方向性は出ささせていただきました。その後、どうしても、体はもたんわけですから、今のような、こういう形で来ていただけてますけれども、この先生方もばらばら、本当に多くの方が入れかわってるわけですね。はっきり言って、川澄さんは、お医者さんはいりゃあいいっていうもんでもないわけなんです。

○委員（川澄章子君） いりゃあいいってもんじゃないけど、潰すほどじゃなかったんじゃない。

○市長（井上稔朗君） やはり、いい先生にきちっと当直をしていただける体制がとれるのがいいわけですよ。だから、その辺をどういうふうに捉えていくのかということです。だから、現在は救急指定病院で三千数百万円入ってることになって、特交入れてますけれど、救急は年間30件しか受けられないわけですよ。夜、救急で来てもらって対応できるかどうかとか、いろいろ難しい状態の病院であることは理解をしていただきたいんですよね。病院という器があればいいっていうもんでなくて、きちっと診療ができる状態が望ましいわけですから。ということです。

○委員（川澄章子君） ああ、そうですか。

○委員長（原田素代君） 引き続き、病院事業会計のほう、どうぞ御質疑をお願いします。いいんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、なければこれで議第45号の質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第6号赤磐市障害者地域活動支援センター条例（赤磐市条例第6号）から議第45号平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計予算までの14件について採決をしたいと思います。

まず、議第6号赤磐市障害者地域活動支援センター条例（赤磐市条例第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第7号赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（赤磐市条例第7号）、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第8号赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

等を定める条例（赤磐市条例第8号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第9号赤磐市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第9号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第24号平成24年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第25号平成24年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第26号平成24年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第27号平成24年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第33号平成24年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第34号平成25年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがいまして、議第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第35号平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがいまして、議第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第36号平成25年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第37号平成25年度赤磐市介護保険特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第45号平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第1号年金2.5%の削減中止を求める請願を議題とし審査をいたします。

ここで皆さんにお諮りいたします。

審査の必要から紹介議員の説明を聞きたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、紹介議員の川澄議員のほうから簡単に説明をお願いします。

○委員（川澄章子君） 済みません。これはたびたび出されているかと思いますが、昨年の10月に決まったものなのですが、ことしの10月から3年間で年金を2.5%徐々に削減する法律です。これを、やはり反対の立場で、どうしてもこれをやめてほしいという願いの年金者組合から出されたものですが、本当にいろいろ特例水準とか、聞きなれない言葉が出てまいります。やはり年金はその時々物価でいろんな上げたり下げたりしていくという政府の方針らしいのですが、それをずっと、やっぱり2000年から2002年にかけて下がった際に全くそれを据え置いてきたという、下がった際に据え置いてきたということがあって、今になって、それをそのとき据え置いたんだから今下げるんじゃというふうな言い方で上げていくというような意味で、政府のほうでこの2.5%を年々、初め9%で、次が何%かという、ちょっと覚えてないんですが、そういう形で下げていこうという政策に対して、やはりやめてほしいという皆さんの声をこの市議会で国に上げてほしいということで出されたものですので、どうか皆さん、本当に年金がだんだん減っていく中でいろんなことが負担がふえていく、そういう状況を考えてみていただければと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、採決を行う前に、一通り委員の皆さんのほうから御意見をいただいて、その後採決に移らせていただこうと思うので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、先に実盛委員のほうから。

○委員（実盛祥五君） 年金を2.5%も削減することは大変なことなんで、国へ出すんですから、賛成いたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

樫野委員。

○委員（樫野志郎君） 私は反対をいたします。お気持ちはわかるんですけど、全体的なバランスの中で考えていかないといけないと思うんです。日本という国は人口減少時代に入ってるんですね。それは何を意味するかというと、生産労働人口がどんどんどんどん減ってるんですね。ですから、年金をもらう人はふえる、払う人は減る、こういう状況の中で、やっぱり年金を維持していこうとすれば、こういうふうな施策も必要なときもございます。ですから、誰しも年金は多いほうがいい、給料は多いほうがいい、税金は安いほうがいい、お気持ちはよくわかりますけれども、現実を見詰めながらやっていかないと、社会が継続していくのが非常に難しいんじゃないかなというふうに感じておりますので、川澄さんには申しわけありませんけれども、反対をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい。川澄さんは賛成ということで、岡崎委員、どうぞ。

○副委員長（岡崎達義君） 先ほども樫野委員言われましたように、その年金を払う人は少な

くなって行って、受け取る人がどんどん大きくなっていくと。ある程度平等性を保つためには、やはり削減も仕方がないんじゃないかなと。まんざら国のやることに全く根拠がないわけでもないと思いますので、反対させていただきます。

○委員長（原田素代君） 松田委員、どうでしょうか。

○委員（松田 勲君） 私も、樺野委員と岡崎委員が言われてる状況にあると思いますので、今ここで中止っていうのはなかなか難しいんじゃないかと思って、反対します。

○委員長（原田素代君） それでは、採決ということなのですが、今の御意見でわかりますように、実盛委員と川澄委員が賛成、樺野委員、岡崎委員、松田委員のほうから採決に対して否決という御意見でしたので、これについては、請願第1号年金2.5%の削減中止を求める請願を賛成少数で不採択とすることに決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（樺野志郎君） 間違わんようにやってつかあせえ。

○委員長（原田素代君） 心して。それでは、そのようにさせていただきます。

その他で、執行部または委員のほうから何かありましたら御発言をお願いします。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） お手元の市民生活部資料の7ページをお願いします。

A4、1枚とA3、2枚の資料を添付しております。これは赤磐市ごみ処理施設建設工事における進捗状況でございます。

進捗状況につきましては、ここに書いておりますように、2枚目の工程表、建築造成工事は月各1回、プラント工事については月2回の工程会議やプラント会議を現場事務所で行っております。中間検査等も随時行っております。

一番最後のページに平面図をつけて、各擁壁等の名称、文字が小さいんですけども、明記しております。

この資料につきましては、本委員会終了後、厚生常任委員会以外の委員さんの方々へも配付させていただきますので、御了承ください。

それと、一番表のページの3番、附帯工事でございますが、送風機、破砕機、コンベヤーなどのプラント工事に伴う機械類については、工場製作を行い、繰越分を除いた24年度施工分について、平成25年3月に出来形検査を行う予定です。

それと、1点報告がございます。

平成24年度要望時、国の補助金が非常に厳しい中、赤磐市の余裕分を含めた要望額に対して満額以上の補助決定をいただいております。また、平成25年度予算においても、予算ベースで約19億円のごみ処理建設事業費を今回上程させていただいております。

国の予算枠に対して、全国で約2倍の事業要望があることから、完成期限である25年度の資金不足等を解消するため、国の24年度の大型補正を活用するようにと国から県を通じて情報が本市にきのう入っております。

以上のことから、年度末を控え、タイトな期限を考えますと、厚生常任委員会にお諮りすべき案件とは存じますけれども、25年度予算分を国の大型補正を利用することとなった場合、市長に専決処分をお願いし、6月議会で25年度予算の減額補正をお願いすることになるかもしれませんが、御了承いただくようお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、井上市長。

○市長（井上稔朗君） 今24年度の補正の話がございました。これは、国交省も農林水産省、いろんなところからばらばらといろんな話が出ておりますので、どういうふうにさせていただくかっていうのはまだわかりません。一つは、多分月末までに参議院のほうを通過するとは思ってはいるんですけども、それから内示とかが来て、3月の半ば過ぎるころに大体出そろうと思うんですね。そのころ選挙をやってる最中なんで、議会を開かせていただくとしたら、選挙が終わった後にこの補正の議会を開かせていただくようになるか、専決をさせていただくようになるか、その辺はまた議会、御相談させていただくことになるんですけども、どちらにしろ3月末までに補正予算を編成してやらないと使えませんので、そういうような状況で、国の予算が通る時期がわかりませんので、ちょっと流動的でございます。改めて御相談させていただきます。ごみの関係はそれなんで、何か御質問があれば。

○委員長（原田素代君） その大型についてはごみだけですか。全てについて言えるんですか。

○市長（井上稔朗君） 国土交通省も道路とかいろんなものが来てまして、それから下水も25年度のやつを24年度に繰り上げたり、きょう御審議いただいているふれあい公園の改修なんかも24年に組みかえる候補には上がってるんです。当初は載っているけども、そういうような形で、ちょっとまだはっきり決まっておられませんので。

○委員長（原田素代君） やりくりが3月の末にあるということですね。わかりました。

○市長（井上稔朗君） 藤井の説明で何かあれば。

○委員長（原田素代君） ごみのこの資料絡みで何か御質問や御意見がありましたら。

よろしいですか、この資料で。

○市長（井上稔朗君） 済いません。

○委員長（原田素代君） じゃあ、はい、井上市長。

○市長（井上稔朗君） あと、和気の北部衛生施設組合の現状について御報告をさせといていただきます。厚生委員の方は一部事務組合の議員に出られてないんで、ちょっと御報告をします。

1つは、北部衛生施設組合自体は、26年3月に、来年私どもの施設が完了するころに、あつこの施設については使わないような方向で今協議をしております。

ただ、その場ですぐ使わない状態になるのか、和気とか備前市もあるんで、3月31日でぴたっといけるかどうかという問題も1つはあるのはあるんですが、どちらにしろあそこについては閉鎖ということで手続をしていくようになります。そうすると、あとの、あそこには最終処分場と焼却施設があります。最終処分場については、最終処分場なんで、一部議員の中には、灰を持ち出すんだという、おっしゃって主張されてる議員の方もいらっしゃるんですけども、当然最終処分場なんで、そのままいかしていただくんですけど、擁壁とかきれいにして、安定的に処理ができるようにっていう工事をする予定にしております。

それから、燃やすほうについては、2億5,000万円基金を積んで、それで最終壊して後始末をするということで、基金を現在積んでおります。そういうものを使って処理をするということになりますので、これも今後協議をしていくことになります。

もう一つが、従業員のお話がございます、今北部衛生施設組合で職員がおります。常勤職が15人と臨時、16人の職員がいて、ごみのところが15と、斎場、火葬場ですね、これに1名いらっしゃいます。それ以外に非常勤職員がいるんですけども、先ほどの病院ではないんですが、常勤職員については雇用の場をどうするかという問題がございます。それで、前からいろいろと協議はしてきております。赤磐市も、ごみの新施設が稼働したときにどれだけの人数が必要かというのを調べたところ、これはふれあい公園の体育館を指定管理に出したりとか、給食センターとか、そういういろんなところでそういうことをしながら職員を生み出していっても、数人職員が足りない状態になります。市が吉井と熊山分を収集しますので、足りないということになりますので、必要な人数については、北部衛生施設組合の現在の職員の中から赤磐市を御希望される方がいれば数人雇用させていただくというふうな方向で調整をしたいと思っております。

当初は分限処分だとかいろいろと申し上げてたんですが、これは交渉の過程の話なんで、最終的には必要な人数については受け入れをするということでお話を進めております。おの、備前市、和気町、赤磐市でその関係についてはお引き取りをさせていただくようなことになっていくと思います。

もう一点は、熊山の方が主には使われてるんですけども、火葬場がございます。火葬場については、かなり老朽化をしてきておりまして、和気町のほうで建てかえをしたいというお話が出ております。これについては、備前市の吉永地域と主には赤磐市の熊山地域の方が御利用されてるということで、和気町とすれば、もう組合ではなくて単独で建てたいと。ただ、規模については、赤磐市とか備前市の吉永が自分の地域の者をそこで火葬にしたいということであれば、負担金、要は建てるのは和気が建てるけど、負担金を出しますか出さないですかというふうなことになるような方向なんですね。これも、先ほどの病院じゃないんですが、これから方向性を決める、規模を決めていくということになるんで、赤磐市と備前市が新しい選挙で、赤磐市は議員の方もかわるし、市長も改選があるということなんで、備前は間違いなくかわられるんで、4月の選挙が終わった後、方向性について検討しましょうということにしております。

あと、残りの財産処分等は、また組合の解散のときに和気町がやるということになると、その土地だとかそういうものについて評価をして、財産を分けるというような話はまた出てくる、財産処分は出てくるんですけど、これはごみのほうも財産処分という問題は出てくるんですけども、そういう以外に、和気はそうしたいとおっしゃっておられます。

そういうことなんで、選挙終わった後に、赤磐市としてどうしていくのかというのを考えなければいけないということもございます。赤磐市として新しい火葬場をどこかに設けるのか、熊山地域の方については引き続き和気町さんに負担金を払ってやるのか、その辺どうするかというのを決定、方向性を出させていただかなきゃいけないようになりますので、そういうことです。

○委員長（原田素代君） そのことについてコンサル料を払って試算をしていただいているわけですね。

○市長（井上稔朗君） そうですね。例えば和気町単体でやると、どのくらいな規模で、大体建設費がどのくらいかかるかっていうのと、それから吉永と熊山地域分を入れたとしたらどのくらいの規模が必要かということも出してもらってるのと、それからその評価、不動産の鑑定評価を、これは財産処分をするということになると、土地がどうだとかっていう話にもなってきますので、そういう評価も出していただいて、今それを3月末までに、これは組合としてやっておりますので、それが出してもらって、4月になってから協議をするということになります。

○委員長（原田素代君） 皆さんのほうで、和気北のこと、及びそれ以外でも何かその他でございましたらお願いします。

はい、川澄委員。

○委員（川澄章子君） 濟いませぬ、さっき忘れたんですけど、エスクが何かことし、来年で終わりでしたっけ、500万円の寄附っていう形で。さっき。

○委員長（原田素代君） 6分の5って言ってましたね。

○委員（川澄章子君） 5回目で、あと6回目なんですけど、あそこのエスクの廃棄物っていうか、埋立部分はまだあれは何も問題なく、いいんですか。何かもう満杯になったからって、それを何かかさ上げたとか言ってましたけど。

○委員長（原田素代君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 赤坂地域の山手にあります産廃処分場、最終処分場であります、エスクが行っています業務につきましては、旧赤坂町からかさ上げの話を引き継ぎまして、前回3メートルの最終かさ上げということでお話をさせていただき、県の許可をとっております。24年度に入りまして、エスクのほうが岡山県にさらにかさ上げの申請をされております。これについては、赤磐市としては事後で知ったんですけども、赤磐市として今現段階ではそれを認めることはできませんので、地元調整等をしっかりしてくださいという中で、県と十分お話をしてくださいということで今まで折衝してきております。

実は、地元調整をして、その報告を来週に行いたいということでエスクのほうから打診がありますので、その内容等につきましては厚生常任委員会にまた御報告させていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 次期委員会になろうかと思えます。

○委員長（原田素代君） 産廃は県の認定で、赤磐市は口を挟めないんです。

○委員（川澄章子君） だけど、お金。

○委員長（原田素代君） ああ、それは後の管理なんです。ただ、信義の問題なので、ちょっと報告をしてもらいます。

ほかは、失礼しました。光岡課長。

○健康増進課長（光岡睦代君） 健康増進課から報告させていただきます。

先月1月の厚生常任委員会で御報告させていただきました赤磐市不妊治療支援事業につきまして、説明の不備により大変失礼いたしました。

赤磐市の事業執行に当たりまして過払いが発生するというので、医療費20万円の例で説明をさせていただきましたけれども、前回の委員会で平均は幾らだろうかという御質問をいただいております。事業が開始されまして、22年度から23年度の実績によりますと、29名の方が延べ45回の申請をされております。医療費といたしましては、6万5,000円から60万円と幅が広く、平均的には32万2,000円という今回の試算になりました。

今回の改正によりまして、確かに本人の個人負担が平均で言いますと1万4,000円増加いたします。この不妊治療の支援事業につきましては、高額な治療に対して助成をしようとして、そういう趣旨で制定されておりました、実績によりますと29名の45回、先ほど申しましたけれども、29名のうち23人の25回分について、医療費が35万円という高額になっております。この

35万円以上になりますと、このたびの改正には影響なく、岡山県から15万円と赤磐市から10万円がもらえるということになります。

医療費の少ない人に過払いをするというような状況が発生いたしましたので、この改正をさせていただきますのもであります。これによりまして、岡山県の制度による15万円以下の治療費の方は岡山県の制度で賄えますが、それ以上になりますと、確かに個人負担が控除した後の2分の1という制度にさせていただきますので、個人負担が発生いたしております。ですから、過払いになっていた人に個人負担が発生するという状況にはなってまいります。

本年度制定いたしました不育等の制度におきましても、3割の御負担をお願いしようという制度にしておりますので、そういった整合性の観点からも、この不妊についても一部負担はお願いしていこうということにさせていただきましたので、御理解いただきますようよろしくお願ひしたいと思います。

簡単でございますが、報告とさせていただきます。

○介護保険課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○介護保険課長（岩藤正人君） 資料の説明をさせていただきます。

保健福祉部資料の10ページのほうをお願いします。

議案質疑がありました赤磐市内の介護保険事業所の一覧ということで、一覧表を旧町単位でつけておりますので、御参考にしていただければと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○介護保険課長（岩藤正人君） それから、その次のページに、2ページには、サービスつき高齢者住宅という、どうも介護保険の施設のように思われるんですが、これにつきましては、登録は都道府県で、岡山県でいいますと岡山県土木部の住宅課が担当しております。それで、基本的には高齢者のアパートであって、その中で安否確認と生活相談サービスというのは必ずついていると。あと、オプション的には食事の提供等がついているというような形でございます。11ページの下側の絵で見てもらうんですけど、1階がデイサービスとか診療所とか訪問ヘルパーステーションとかを置いといて、2階以降が住居になってるようなパターンが多ございます。赤磐市では、今桜が丘に1件、それから赤坂の西軽部に、ワインの里の道向かいに今建築中のものがこれに該当するようになります。

以上です。

○委員長（原田素代君） 池本部長。

○総務部長（池本耕治君） お手元に診療所のペーパーをお配りしてると思います。

3月の広報に入れさせていただきたいと思ひまして印刷しております。それから、きょうの説明会でも、この資料で説明をさせていただく予定でございます。

内容については、ごゆっくりおうちのほうでお読みください。よろしくお願ひします。

- 委員長（原田素代君） いつでしたっけ、今度の広報で、3月の頭に届くんですね。
- 総務部長（池本耕治君） 今下へ来とりますんで、配布を。
- 委員長（原田素代君） 3月上旬中には全戸に配布ということですね。ああ、上旬に当番に届く。
- 総務部長（池本耕治君） 恐らく、今来てますんで、あすぐらいから各戸それぞれのところへ。
- 委員長（原田素代君） とりに来て。はい、わかりました。
- 委員（樺野志郎君） これは、この前松田君が言ようた、避難階段がついとらんの。もうやめたんか、避難階段。
- 総務部長（池本耕治君） それは詳細設計のほうで、これはあくまでも階段というて書いとるだけなんで、詳細設計のほうで。
- 委員（樺野志郎君） うそを言うな。
- 総務部長（池本耕治君） 絵ですの。
- 委員（樺野志郎君） この後ろのこの平面図のそこへついとらんがな。
- 総務部長（池本耕治君） あれは詳細の平面図、これには玄関の戸も書いておりませんので、そのあたりはお許してください。
- 委員（樺野志郎君） 何言よんな、松田君がこのリハビリ室のところへきちんと避難階段つけにや意味がねかろうがというて言ったら、どうじゃこうじゃ、はちじゃへちじゃというて、わからん。
- 総務部長（池本耕治君） 今そちらの検査しょうりますから、設計書のほうで。
- 委員（樺野志郎君） 対応するんか。
- 総務部長（池本耕治君） 設計書のほうで。
- 委員（樺野志郎君） ちゃんと報告してえよ。もうできました言うちゃおえんで。
- 委員長（原田素代君） わかりました。あと、執行部のほうでどなたかありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（原田素代君） 委員の皆さんのほうからもさらに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（原田素代君） それでは、以上をもちまして第2回厚生常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、安井副市長から一言御挨拶をお願いします。

- 副市長（安井栄一君） はい、委員長。厚生常任委員さんにおかれましては、長時間にわたりまして上程議案につきまして慎重審査の上、全議案可決いただきまして、ありがとうございました。

その中で、赤坂地域の小規模多機能型居宅介護整備計画におきます1,500万円の交付金につきましてですが、これは施設につきましては皆さん必要性を認められとるわけでございまして、事務を進める上で、予算はお認めいただきましたけれど、資金計画につきまして、自己資金について、十分調整して、その安全性というものを確認した上で進めろということでございますので、その辺につきまして、またその辺が皆さんに御理解いただけるまでは事務のほうを進めるといふことにつきましてははないというふうに、市長のほうもそういうふうに申されておりますので、そういうふうにしたいと思っております。

また、診療所費につきましても、25年度の予算につきまして、現在上程ということで、可決、予算はお認めいただきましたけれど、3月には市長・市議会議員の選挙を控えておりました、選挙が済んだ後に、市長の任期は4月16日ということでございまして、4月17日以降に新しい体制の中で協議し、今樫野さんもおっしゃられましたけど、避難階段、そういった細かいことにつきましても、要望等も、新しい市長、それから議員さんにおいて意見を伺いながら事業を進めていくということで、そういうふうにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、その他で、ごみ処理施設につきましての国の大型補正予算対応につきまして、それ以外にもございしますが、当然進めている事業について認めてもらつとる分の予算の組み替えで市が有利になると、そういったものにつきましては、専決等、状況によりますが、そういった形で、市にとって有利な方法で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。きょうは本当にありがとうございました。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございました。

長時間にわたり御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後4時28分　閉会